Second Edition
平成25年度以降入学生用

『教職課程履修ハンドブック』（第二版）の刊行に寄せて

岡山大学教師教育開発センター長
岡山大学教育学部長・大学院教育学研究科長
加　賀　勝

岡山大学では，文学部，法学部，経済学部，理学部，工学部，環境理工学部，農学部，マッチングプログラムコースで，中学校・高等学校の教員免許状を取得することができます。これらの学部・コースでは，例年，約 200 名の皆さんが教員免許状を取得し，卒業しています。近年の少子化の状況とも相まって，中学校・高等学校の教員採用試験は全国的に厳しい状況が続いています。しかし本学の卒業生は，そのような困難を乗り越え，優れた資質を有する新人教師として教育界に羽ばたいています。

この『教職課程履修ハンドブック』は，教育学部以外の学部・コースに所属しながら教職をめざす学生の皆さんのために，教師教育開発センターが作成したものです。

教師教育開発センターでは，より質の高い教職課程のカリキュラムを開発しています。また教職課程の履修に関する相談を受け付けたり，公立学校でのボランティア体験やインターンシップの機会を提供しています。さらに学校現場の生の声を皆さんに届け，すぐれた教育実践に学ぶ機会を開くための「教師力養成講座」を開講しています。

教師教育開発センターは皆さんを全面的にバックアップする全学組織です。その取り組みには，本学教育学部・大学院教育学研究科の先進的な研究成果が反映されています。また，学部の枠を超えて全学の教職課程を研究的・実践的に支援する体制は全国的にも例が無く，なかでも国立大学では本学が初めての試みとなっており，高い評価を得ています。

大学は「皆さんがこの大学を卒業するときには，このような人材として育っていて欲しい」という願いを「DP：ディプロマ・ポリシー（卒業時の達成目標）」として掲げています。つまり DP とは，大学が皆さんとの間で交わした「約束」です。全学教職課程のディプロマ・ポリシーは，「ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な発展を支える教育）の理念をもち，４つの力（学習指導力，生徒指導力，コーディネート力，マネジメント力）で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員を育てること」です。言い換えるならば，皆さんが所属する学部での学習を基盤として，優れた研究的実践力を備えた中学校・高等学校教員を輩出することが，本学の使命なのです。

皆さんは，いわば「もうひとつの専門」として「教職」を選びました。ひとりでも多くの皆さんが，優れた資質と実践力を持つ教師として巣立って下さることを願い，ここに本書を刊行します。

【目次】

第Ⅲ部　全学教職コア・カリキュラムの概要

※ミシン目にはしていませんが，今後は本書がそのまま「ポートフォリオ」の紙媒体となります。

第 Ⅰ 部

岡山大学全学教職課程の理念と構造

１．本学教職課程の理念と教師教育開発センターの役割

（１）ESD の理念と本学教職課程のディプロマ・ポリシー

私たちは次世代に対して大きな責任を負っています。地球規模の環境破壊や資源保全の問題を先送りせず，持続可能な発展の可能性を切り拓きながら，いまの社会を次世代に受け渡して行かなければなりません。このためには地球規模の視野を持ち，自主的・協同的な課題解決のできる市民を育成することが必要です。「ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な発展のための教育）」とは，子どもたちをこのような困難な時代に立ち向かえる市民へと育むことをめざしています。

本学教職課程のディプロマ・ポリシー（DP：Diploma Policy）は次の通りです。

ESD の理念をもち，４つの力で構成される教育実践力を
バランスよく身につけた反省的で創造的な教員

ディプロマ・ポリシーとは，一般に「卒業認定・学位授与に関する方針」と訳されますが，ここでは「本学の教職課程がどのような教師を養成・輩出しようとしているかを，社会や学生の皆さんに宣言し，約束した目標」と受けとめてください。

ところで,「４つの力で構成される教育実践力」とは何でしょうか？　詳しくは本ハンドブックの 10〜14 頁にゆずりますが，本学では，優れた実践的指導力をもつ教師となるために，次の４つの力をバランスよく身につけることが必要だと考えています。

①学習指導力　：　子どもの学習を指導する力量
②生徒指導力　：　子どもの生活を指導する力量
③コーディネート力　：　家庭，地域，同僚，様々な専門家と協働する力量
④マネジメント力　：　学校組織や自分自身を統制，改善し，計画する力量

４つの力は単一の力ではなく，また並列しているのでもありません。むしろ互いに関わり合い，影響し合うことで，教師の実践的指導力は形成されます。本学では学部１年次から４年次までを３つの期（教職への意欲向上期，学校教育理解期，教育実践力養成期）に分け，これらの力をバランス良く段階的に育むことをめざしています。

（２）教師教育開発センターとは

教員養成をめぐる時代と社会の求めに応じて，本学は平成 22 年度に「教師教育開発センター」を創設しました。本学では，教育学部の他に７つの課程認定学部（文学部，法学部，経済学部，理学部，工学部，環境理工学部，農学部）とマッチングプログラムコース（以下，「MP コース」）で教員免許状を取得することができます。これらの専門学部と MP コースの学生に対して，本学の教育学部が培ってきた高度な教員養成教育を提供したいという思いから，教師教育開発センターは発足しました。

教師教育開発センターは主に教職課程の軸になる科目，すなわち「全学教職コア・カリキュラム」を担っています。ここには１年次に取り組むプログラムの「母校訪問」や，２

年次の「教職論」，３年次後期から４年次前期にかけて履修する「教育実習基礎研究」，また教職課程の総まとめとなる４年次後期の必修科目「教職実践演習」が含まれます。このほか，いわゆる「教職教養科目」や「教科教育法科目」は，教育学部の先生方が中心となり，皆さんのために開講してくださっています。

また教職への階段を着実にのぼれるよう，折々に必要な課題を示した「教職実践ポートフォリオ」（本ハンドブックの 103〜109 頁に掲載）という自己評価ツールも，教育学部と教師教育開発センターとで共同開発しています。優れた資質と実践力を備えた教師となるために，この４年間で何を学べば良いか，また，そこへ向かって歩みを進めるために必要な課題は何か，このような自己課題の発見と解決への手がかりを，「教職実践ポートフォリオ」で見出してください。

教師教育開発センターは，皆さんの教員免許状取得を支援するだけの機関ではありません。志はもっと高いところにあります。すなわち，本学教職課程のディプロマ・ポリシーに基づいて，より優れた研究的実践力をもつ中学校・高等学校の先生を育てること，また，優れた教師としてありつづけられる人材を，本学から全国に輩出することをめざしています。教員免許状の取得や教職をめざす学生たちが，学部の枠をこえてつながる「場」としての役割を果たしたい。これが教師教育開発センターの願いです。

（３）専門学部で教師をめざすということ

教育学部以外の専門学部に所属しながら教員免許状の取得をめざすことは，いわば「＋α（プラスアルファ）」の負荷を自らに課すことを意味します。なぜなら，所属する学部の卒業要件に加え，教員免許状を取得するのに必要な科目（教職課程の科目）を履修し，その単位を修得しなければならないからです。しかし，このことはそのまま皆さんの強みです。なぜなら皆さんは，取得しようとする教員免許状の教科を成り立たせている学問を，他の誰よりも深く究めようとしているからです。学問に関する深い知識と経験は，あなたが教師として子どもたちと出会うとき，強い自信を与えてくれることでしょう。深い専門知識を身につけることで，その教科の豊かさ，面白さを生徒たちに伝えられる教師をめざしてください。

なお，本学で取得できる教員免許状の詳細は「岡山大学で取得できる教員免許状」（20 頁）を参考にしてください。皆さんが取得できるのは，中学校ならびに高等学校の教員免許状です。法学部，経済学部，工学部，そして環境理工学部（環境デザイン工学科，環境管理工学科，環境物質工学科），ならびに農学部では，高等学校の教員免許状が取得できます。文学部，理学部ならびに環境理工学部（環境数理学科）では，中学校及び高等学校の教員免許状が取得できます（いずれかひとつの校種のみに絞ることも可能です）。

（４）よりいっそうの「質保証」が求められる時代

「教員免許制度の概要」（17 頁）に詳述しているとおり，皆さんは，平成 22 年度に改訂された新しい制度のもとで教職課程を履修しています。この改訂は，取得を希望する教員免許状にふさわしい質を備えているかどうかを厳格に問うことを求めています。

図 1-1 は全国で教員免許状を取得した人と，実際に教師として採用された人の実数を示したものです。近年では，教員免許状を取得した人のうち，約３割程度しか教職に就いて

いないことが判ります。いっぽう，図 1-2 は平成 20 年度の教員免許取得者数と平成 21 年度の新規学卒者の教員採用者数を校種別に示したものです。中学校と高等学校では，教員免許状の取得者数に比べ，実際に教職に就いた人が極端に少ないことが判ります。つまり，実際には教職に就かない人のために，大量の教員免許状が発行されていたことになります。

中教審答申『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』平成 24 年 8 月 28 日より作成した。「免許状取得者数」は各年度に課程認定大学を卒業し，教員免許状を取得した者の数，「教員採用者数」は国・公・私立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校又は特別支援学校で教諭，講師，養護教諭又は栄養教諭として授与年度の翌年度に採用された者の数を示す。

もとより，教職には就かなくても，教育に対して深い知識と見識をもち，学校教育に理解のある社会人として巣立つならば，その意義は社会にとっても非常に大きいと言えるでしょう。しかし，「在学中に取れる資格は取っておきたい」とか「将来の保険のために教員免許を取得しておきたい」という動機だけで教職課程を履修できる時代は，すでに終わっていると考えてください。

教員免許状を取得するためには，４年次後期に「教職実践演習」を履修することが必要です。この「教職実践演習」とは，平成 21 年４月の教育職員免許法施行規則改訂によって設置された科目です。取得を希望する教員免許状にふさわしい資質力量を，あなた自身が間違いなく備えたかどうかを確認する科目です。

本学では，このような改訂の趣旨を踏まえ，皆さんに質の高い教職課程を提供し，「優れた研究的実践力をもつ中学校･高等学校の教員」を社会に送りだすことをめざしています。皆さんも，教職に対する真摯な気持ちを大切に，常に自己を高める努力をして頂きたいと願っています。

■■■ 教員免許状には有効期限があります ■■■

教育職員免許法の改訂に伴い，教員免許状には有効期限があり，法律が義務付ける教員免許状更新講習を受講しなければ，失効することになっています。この教員免許更新制とは，その折々の時代と社会のなかで教員として必要な資質能力が保持されるよう，定期的に最新の知識技能を身に付けることで，教員が自信と誇りをもって教壇に立ち，社会の尊敬と信頼を得ることをめざすものです。

【有効期限と失効・再交付について】

●教員免許状の有効期間は 10 年です。
●有効期限の２年２ヶ月前から２ヶ月前までに教員免許状更新講習を修了していなければ，免許状は失効します。
　例：有効期限が平成 31 年３月 31 日の場合は，平成 29 年２月１日から平成 31 年１月 31 日までに教員免許状更新講習を修了し，かつ，教育委員会への更新手続きを完了しなければなりません。
●卒業後，教職に就かなかった方（いわゆるペーパー・ティーチャー）は，教員免許状更新講習を受講できませんから，必ず一旦失効します。
●失効後，仮にあなたが教員採用試験を受験し，合格した場合，あるいは臨時的任用者として採用される場合は，就任時までに更新講習を修了し，免許状の再交付を受けることになります。
●更新講習を受講できるのは次の方です。
　①現職教員（臨時的任用者を含む。）
　②実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員
　③教育長，指導主事，社会教育主事，その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する指導等を行う者
　④教員採用内定者（臨時的任用予定者を含む。）
　⑤過去に教員として勤務した経験のある者
　⑥認定子ども園または幼稚園も設置している者が設置する保育所などで勤務している場合に限り，幼稚園教論免許状を有している保育士

【教員免許状更新講習とは？】

●大学などが文部科学大臣の認定を受けて開設するものです。各自の都合に合わせて，出身大学以外でも受講することができます。
●講習時間は 30 時間です。その内訳は「①教育の最新事情に関する事項（12 時間以上）」「②教科指導，生徒指導その他教育の充実に関する事項（18 時間）」です。１日に６時間分の講習を受講しても５日間かかります。

２．本学教職課程の構造

（1）全学教職コア・カリキュラム

本学では，教育学部による「教員養成コア・カリキュラム」の研究成果を基にして，全学教職課程の構造化を行いました。

下図の中央部分の柱，すなわち「全学教職オリエンテーション（１年次)」から「教職実践演習（４年次後期)」に至る部分が「全学教職コア・カリキュラム」です。これらを全学教職課程の中心に位置づけ，いわゆる「実践的指導力」を育んでいきます。そのために，１年次から４年次を３つの期に分け，それぞれ「ねらい」を設定しています。

第１期は，「教職への意欲向上期」です。１年次前期に「全学教職オリエンテーション」で教職への志望を確認し，その後，母校訪問（またはスクールボランティア）に取り組み，教職への夢と希望をふくらませます。第２期は，２年次から３年次前期の「学校教育理解期」です。ここでは２年次必修の教職科目である「教職論」で学校教育や教職の基本を理解します。第３期は，３年次後期からはじまる「教育実践力養成期」です。ここでは，主に３つのことに取り組みます。第１に，「教育実習基礎研究」で４年次前期に取り組む教育実習前に必要な基礎的教育実践力を理解し，習得します。第２に，「教育実習」で学習指導や生徒指導など，様々な教育実践に取り組むことを通して自らの力量を育み，教育実習後には再び大学で「教育実習基礎研究」を履修し，自らの実践の意味づけを深めます。第３に，４年次後期の「教職実践演習」で自らの教育実践をふりかえり，課題を発見し，不足している力を身につける努力をすることで教育実践力をバランスよく身につけます。この

ように本学では，学年ごとのステップを確実に歩んでいくことで，教育実践力をつけていくことができます。

３つの期にはそれぞれコアになるプログラムが配置されていますが，教育実践力をバランスよく高めていくためには，これらの科目はもちろんのこと，全学教職課程の全ての科目で充分に学ぶことが必要です。

全学教職課程の科目は，❶文部科学省令で定める科目，❷教職に関する科目，❸教科に関する科目，❹教科又は教職に関する科目，の４つから成り立っています。本学では，❶は主に教養教育科目として開講しています。また，❷は教育学部が皆さんのために開講しています（詳細は 28 頁参照）。先述した「教職論」,「教育実習基礎研究」などのコアになる科目はもとより，各教科の指導法に関する科目もここに該当します（例：文学部の皆さんを対象にした「中等国語科指導法」，理学部・環境理工学部・MP の皆さんを対象にした「中等数学科指導法」などが該当します)。さらに，❸は皆さんの所属学部が専門教育科目として開講しています。以下では特に，「❷教職に関する科目」「❸教科に関する科目」について確認しておきましょう。

（２）教職に関する科目

「教職に関する科目」は教育学部が開講しています。教員免許状を取得しようとする皆さんにとっての「教職に関する専門科目」と言えるでしょう。この科目を履修するからこそ，教育学部以外の学部に所属しながら教員免許状が取得できるのであり，この科目でしっかり学ぶことで，教育実践力をバランスよく高めていくことができるのです。

「教職に関する科目」は，「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目」「教育実習」「教職実践演習」から成ります（具体的な該当科目は 28 頁参照)。これをさらに大別すると，「教育学を基礎にしている科目」「心理学を基礎にしている科目」,「教科教育法の科目」，そして「教育実習に関する科目」に分けることができます。教員免許状の取得のためには，これらの枠組みからバランスよく単位を修得する必要があり，中学校の教員免許状を取得するためには 31 単位, 高等学校の教員免許状を取得するためには 25 単位を修得しなければなりません。また，皆さんが４年次前期の「教育実習」を履修するためには，３年次終了までに，この「教職に関する科目」の中から 16 単位以上修得しておくことが必要ですから，計画的に履修しておきましょう（いずれも本学独自の基準です)。

（３）教科に関する科目

「教科に関する科目」の多くは，皆さんの所属学部の専門教育科目として開講しています。例えば，文学部の皆さんで中学校社会科の教員免許状の取得を希望している人の場合は,「日本史概説１」が「教科に関する科目」のひとつに該当しますし，理学部の皆さんで中学校・高等学校の数学の教員免許状の取得を希望している人の場合は,「確率・統計」が該当します。これらはほんの一例です。詳しくは，所属学部が発行している学生便覧やシラバスを参照するなどして，各自で事前にしっかりと確認してください。

なお，皆さんの強みは，各教科を成り立たせている学問について，各々の所属学部でしっかりと学んでいるだけではなく，研究的な実践力を磨いていることにあります。専門の

学部で学んでいるからこそ，研究的な視点で教科書や資料の内容を分析し，教育効果の高い教材を自ら作成したりするなど，教科の面白さや豊かさを生徒に伝えられる教員としての礎を築くことができるのです。

（4）全学教職課程カリキュラムマップ

全学教職課程では，教職に関する科目として様々な科目を開講しています。各科目が4つの力（「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」）のどこに重点を置いているか，またその開講時期や履修の順序を図示したものが次頁の「全学教職課程カリキュラムマップ」です。このマップをもとに，４年間を通してどのように教職課程を履修していくか，具体的な見通しをもつとともに，個々の授業科目がどのような力を身につけることを意図しているのかを充分理解し，学びを深めてください。

全学教職課程カリキュラムマップ

※表中の科目名は，必ずしも正式なものではなく，開講時期は年によって異なることがあります。
所属学部や取得する免許によって履修時期は一律ではなく，異なる場合もあります。

３．本学教職課程が育てる教師力　―教育実践力を構成する４つの力

教師力とはいったいどのように捉えることができるでしょうか。学校が抱える課題の多様化，複雑化の中で多忙を極めている学校現場において，今まで以上に即戦力のある教師を求める声が増しています。「即戦力」というと，例えば，教科内容の知識をたくさんもっている，教え方がうまい，生徒の問題行動への対応ができる，といった技術的で目に見えやすいことに重点を置きがちです。しかし，確かな教育の実践のためには,「コーディネート力」と「マネジメント力」に支えられた「学習指導力」と「生徒指導力」が必要です。教育実践力は，これら４つの力で構成され，互いに関わり，影響し合っている総合的な力です。本学では,「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」の４つからなる教育実践力を４年間でバランスよく段階的に身につけることで，高い教育実践力を備えた教師の育成を行います。

ところで，４つの力にはさらに４つの下位項目があります。それぞれについて，以下に解説しましょう。

（1）学習指導力

学習指導力を構成する４項目は次の通りです。

①学習状況の把握力
子どものレディネスや学習状況を把握する力

②授業設計力
学習指導要領や教育課程をふまえて，学習指導案を作成する力

③授業実践力
様々な指導法を活用して，子どもの学習状況に応じた授業を実践する力

④授業の分析・省察力
自他の授業実践を分析し，授業の改善点を発見する力

教員になるためには，まず何よりも学習指導力を身につける必要があります。生徒が学ぶ楽しさを味わい,わかる喜びを体験できるように,教師は社会や文化をより深く理解し，生徒の学習を指導する力を身につける必要があります。

学習指導では，生徒の心身の発達の段階や特性を充分考慮すると共に，領域や教科・単元等のねらいや目標を理解した上でこれを達成できるよう，計画的に指導を行うことが重要です。

教育実習等の学校現場で学ぶ機会を与えられた時には，学ぶ側の生徒と，指導する側の教師のそれぞれの立場から，次に示す視点で授業の様子をしっかりとらえて，自分自身の授業を計画・実施する時に活かすことができるようにしましょう。

①生徒の学習に対する興味・関心の持ち方と，教師の指導や支援
②生徒の学習活動の様子（状況）と，教師の指導や支援
③ねらいや目標を達成するために準備された環境や教材の役割と，教師の指導や支援
④生徒の発達段階や個に応じて工夫された教師の指導や支援
⑤①～④の校種や学年等による違い

教師が行っているひとつひとつの指導や支援には，それぞれ意味や意図があります。それらは学習の中での生徒の様子（状況）と関連付けることで見えてきます。授業観察の際は，目の前の事象にどのような意味や意図があるのか，問題意識をもって観察・参加してみましょう。

教育実習では，学んできた学習指導の目標・内容・方法に関する理論と，学校現場で行われる実践とを往還し，実践的な学習指導力を身につけることが大切です。

なお，学習指導力を構成する力には，前の４項目の他に「教材分析力・教材開発力」が必要です。「①学習状況の把握力」とともに，教材を分析し，作り出す力である「教材分析力・教材開発力」に基づいて，「②授業設計力」が生み出されます。しかし，教育実習の期間はわずかに２～４週間と限られていますから，「教材分析力・教材開発力」を充分に深めることができません。そのため，ここでは項目として設定していませんが，「教材分析力・教材開発力」は専門教育科目と各教科の教科内容概論等を通して身につけることができますから，所属学部での取り組みを深めるようにしてください。

（２）生徒指導力

生徒指導力を構成する４項目は次の通りです。

①子どもの発達的特徴を理解する力
子どもの発達的特徴を，心と体，言語・社会性等の発達理論を踏まえて総合的に理解する力
②子どもの生活の実態を理解する力
子どもの基本的な生活習慣の実態，学校・家庭・地域での遊びや生活の様子，人間関係等を理解する力
③コミュニケーション力
子どもと共感的にコミュニケーションする力，並びに，子ども同士のコミュニケーションづくりを指導する力
④学校・学級での生活を指導する力
子ども理解に基づいて，基本的な社会規範やルールを守り，子どもが楽しく学校生活を送れるように指導する力

学校教育の役割は，学習指導だけではありません。生徒の人格を完成させていくという学校教育の目的・目標を達成するためには，ひとりひとりの人格を尊重し，個性の伸長を図りながら，社会的資質や行動力を高めるように指導，支援する生徒指導が不可欠です。

皆さんも，今まで人に理解され支えられることで，喜んだり安心したりした経験があると思います。学校における生徒指導は，生徒理解にはじまります。教師が一人一人の生徒を心から理解しようとすることで，生徒が意欲的になり前向きに課題に取り組んだり，安

心して楽しく学校生活を送ったりすることができます。また，教師が生徒を理解しようと一生懸命に取り組めば，生徒もそういった教師を理解しようとします。

教師と生徒の関係は，相互理解や支え合いに基づいています。教師は，生徒の成長を喜び，自らの仕事に対するやりがいを感じ，職能のさらなる向上や自己実現に向かっていく，それが教職の世界です。

具体的には，生徒の基本的な生活習慣の実態や人間関係などを理解し，基本的な社会規範やルールを守れるよう指導することが必要です。さらに，ネットいじめや問題行動などの課題があることを理解し，学校内外の生活に目を向ける必要があります。

教育実習においては，単に生徒を注意深く観察するといった態度では，生徒指導力を身につけることはできません。生徒指導力を身につけていくために，実習以前にできることは何かについて考えておくことが大切です。

例えば，実習校の生徒指導の学校全体目標や指導計画，今年度の重点的指導内容を理解しておくことや，実際の指導場面における教師の動きや教師相互の連携の仕方を観察の視点に設定する，生徒とのあいさつや会話を実習の重点目標にするなど，充分に事前の準備をしましょう。実習後には，理解や経験した内容について，実習生同士で話し合い，学びを深めましょう。

教育実習では，こうした事前の生徒指導に関する学習と教育現場で行なわれる実践とを往還し，実践的な生徒指導力を身につけることが大切です。

（3）コーディネート力

コーディネート力を構成する４項目は次の通りです。

①実習生同士で協働する力
実習生同士で学習指導や学級経営等に協動して取り組む力
②実習校の教職員とつながる力
指導教員をはじめとする実習校の先生方とコミュニケーションし，共同的，協調的につながる力
③協力者・連携機関を理解する力
学校を支援する協力者・専門機関等との連携・協力の現状を理解する力
④保護者・地域とつながる力
来校される保護者や地域の方とコミュニケーションし，共同的，協働的につながる力

学校教育は教員個人の力だけで成り立つものではなく，多くの協力者によって成り立っています。より良い教育実践を行っていくためには，教員は自身の力に一層の磨きをかけることはもちろんですが，他の教職員とも連携・協力することが必要であり，教員の仕事のひとつでもあります。

例えば，中学校には一般的に学校長・副校長・教頭・主幹教諭・教諭・養護教諭，学校事務職員などの教職員がいます（表１）。その他にも学校には，スクールカウンセラー，学校医，学校歯科医，学校薬剤師などの非常勤専門職員がいます。こういった他の教職員と連携・協力していくことも教員には必要であり，連携・協力のためには，自分自身が相手と常日頃からコミュニケーションをとることやとろうとすることも必要になってきます。

表１　学校教職員の主な職務

職　　名	主 な 職 務
校長・教頭	学校経営・学校教育の管理・教職員の管理育成
教諭	学習指導・特別活動など学習外の指導・学級学年経営など
養護教諭	保健管理・保健教育・保健室経営など
栄養教諭	給食管理・食に関する指導・給食室経営など
事務職員	学校事務・学校運営への参画

また，学校内だけでなく，学校外にも目を向け，教育実践に有効な教育資源を見出し，見出した教育資源を教員自身がアレンジした上で，協力を得られるよう働きかけることが重要になってきます。そのためには，まずは協力者としてどのような人々が存在するのかを理解しておくことが必要です。

教員にとって重要な協力者として，生徒の保護者，地域の人々が挙げられます。保護者や地域の人々と連携・協力するには，例えば，地域の特色は何か，保護者のニーズは何か，得意分野は何かなどを常日頃から理解しておくことが必要です。保護者会や地域の行事等を積極的に活用し，連携・協力の素地を日頃から築きましょう。またその他に，児童福祉施設や病院など生徒や家庭に関わる専門機関と連携していくことも求められています。

教育実習では，コーディネート力の基礎として，人と人，組織と組織それぞれのつながりの実態を学び，様々な人・組織とつながる力を身につけることが大切です。また，学校における教師の動きをよく観ておくことも大切です。保護者の方々や来校者の方々には，必ずあいさつをするよう心がけましょう。

なお，教育実習においては，実習先に自分以外の実習生がいないことも想定されます。その場合は，他校の実習生と情報交換したり，教育実習以外の場で日頃から教職を目指す学生同士で協同するなどし，力を高めていきましょう。

（4）マネジメント力

マネジメント力を構成する４項目は次の通りです。

①セルフマネジメント力
自分自身をコントロールし，意欲と課題意識を持って実践に取り組む力
②専門職マネジメント力
教員の使命や職務について理解し，専門職として求められる資質・能力等をマネジメントする力
③学級・学年マネジメント力
学級・学年目標の実現に向けて，子どもの組織や活動をマネジメントする力
④学校マネジメントを理解する力
学校教育目標の達成に向けて，学校組織の活動内容や運営について理解する力

教師には，自分自身をコントロールし，専門職として求められる資質能力をマネジメントする力が求められます。また，学校目標や学級目標の達成に向けて生徒の活動や学校組

織をマネジメントしていく力が必要です。すなわち，自身の成長や学校・学級で生じる様々な教育課題の改善，学校目標の達成といったことに向け，マネジメント・サイクルを効率的かつ効果的に回すことのできる力が必要です。

マネジメント・サイクルとは，Plan（計画）－ Do（実行）－ Check（評価）－ Action（更新）の PDCA サイクルです。学校では，学校教育目標に基づき，教職員が一致団結してこのマネジメント・サイクルを導入した学校・学級運営が行われています。

教育実習では実習校で PDCA サイクルがどのように実施されているかという具体や工夫点をしっかり見取ってください。また，実習校の教育目標を予めよく理解しておくことや，教員の使命や職務についての理解や専門職としての生き方を学習することが必要です。

例えば，生徒の健康と安全を守ることは学校の責務であり，一人一人の教師が常に配慮しなければならないことです。また，生徒は教室の中だけで教育されているわけではありません。教育環境によって，教育されている部分もありますので，学校の教育環境を自分の目でしっかり観察してください。いくつか，その視点を挙げておきます。

①教室はどこに配置されているか
②運動場やプール・体育館はどのように配置されているか
③職員室や保健室はどこに配置されているか
④非常口や避難経路はどこにあるか

学校の設備は，それぞれの機能が充分に発揮され，しかも生徒に教師の目が届くように配慮されていることを自分の目で確かめましょう。

４つの力についてそれぞれ説明を行いましたが，４つの力に関して，どの時期に具体的にどのようなことができれば良いのか，またできるようになることが求められているのかを示したのが 103 頁の教職実践ポートフォリオです。教職実践ポートフォリオに基づいて定期的に自らの力を自己評価し，自己課題の克服に取り組むことで，ESD の理念を持ち，４つの力で構成される教育実践力をバランスよく備えた反省的で創造的な教員へと近づいていくことでしょう。

第 Ⅱ 部

教職課程履修ガイド

1．教員免許状取得までのスケジュール

教員就職・大学院進学

4年生

- 3月　卒業式・教員免許状取得※卒業式当日配付
- 10月～　教職実践演習
- 10月～11月　教員免許状一括申請手続き
- 4月～6月末　教育実習Ⅳ（3～4週間）
- 4月～6月末　教育実習Ⅴ（2週間）
- 4月／10月　授業科目履修登録
- 3年後期～4年前期　教育実習Ⅱ「教育実習基礎研究」
  ※事前事後指導に当たる授業です。
  ※日時は掲示を確認。欠席不可。

3年生

- 5月～　**教育実習内諾活動**　※母校を訪問し、翌年度に実施する教育実習内諾書をもらう
- 4月上旬　**教育実習Ⅳ履修願提出**（履修資格に注意！）
- 4月上旬　**教育実習Ⅴ履修願提出**（履修資格に注意！）
- 4月／10月　授業科目履修登録　※必修科目のクラス分け掲示等に注意！

2年生

- 6月～翌年の2月　**介護等体験 7日間**（特別支援学校2日間及び社会福祉施設5日間）
- 4月　**介護等体験** 正式申込・事前指導
- 4月／10月　授業科目履修登録　※必修科目のクラス分け掲示等に注意！

1年生

- 2月　**介護等体験** 事前申込
- 7月～10月　母校訪問　※多くの学生は9月に実施。10月には母校訪問事後指導を行う。
- 5月　教職オリエンテーション※日時・場所は掲示を確認
- 4月／10月　授業科目履修登録　※必修科目のクラス分け掲示等に注意！

中学校教諭免許状取得希望者　｜　高等学校教諭免許状取得希望者

□■□岡　山　大　学　入　学□■□

２．教員免許状とは

（１）教員免許制度の概要

「大学における教員養成」と「開放制」

医師になるには大学の医学部で学び，医師の国家試験に合格しなければなりません。看護師の場合も，看護教育を専門とする大学・学部や短期大学もしくは看護学校等で学び，国家試験に受かることが必要です。

「教師」はちがいます。教師になるためには，大学で教職課程を履修し，希望する校種・教科の教員免許状を取得しなければなりませんが，教育学部生ではなくとも，教員免許状を取得することはできます。しかし，教員免許状を取得しただけでは，教職に就くことはできません。公立校に勤務する場合は，全国の都道府県もしくは政令市の教育委員会が行う教員採用試験に合格しなければならないのです。また，あなたが在学中に取得できる教員免許状は，中学校と高等学校の教員免許状に限られています。小学校や幼稚園や特別支援学校等の教員免許状を取得することはできません。それはいったい，なぜなのでしょう？

日本の教員養成制度は，２つの原則を有しています。ひとつは「大学における教員養成」という原則であり，いまひとつは「開放制」という原則です。

「大学における教員養成」とは何でしょうか？　これは「教師は大学で養成することを原則とする」ということを意味しています。言い換えるならば，「高等学校を卒業しただけでは教員免許状を得ることはできない」，「専門学校では教師を養成しない」ということです。大学に入学し，教養教育をしっかりと学んで土台を作り，そのうえに個々の専門学部での教育を積み上げ，全体として４年間にわたる学士課程を修了する者に教職への道を開くということ，これが「大学における教員養成」の原則なのです。（なお，短期大学のように２年間の課程による場合もあります）。

次に「開放制」の原則とは何でしょうか？　これは，教員の養成を，教育学部や教育系の単科大学などに限定しない，ということです。多様な専門学部から輩出される人材に教職への門戸を開き，そのことによって，深い専門性と学問知識をもつ豊かな人材を学校現場に送りだそうという考えかたです。つまり，学校教育現場は，皆さんのように専門学部で学んでいる人を求めているのです。

個々の専門学部は，その学問分野にふさわしい教科の教員免許状が取得できるように教育課程を編成し，文部科学省の認定を受けています。したがって，中学校もしくは高等学校の，特定の教科に絞った教員免許状に限定されるのです。皆さんが所属している学部は，その学部の先生方の総意として，皆さんにとっての主要な進路のひとつに「教職」を位置づけ，これを保障しているのです。

教員免許制度を支える組織・法律

大学で教員養成を行う場合，国（文部科学省），大学，そして教育委員会の三者が関係することになりますが，その役割はおよそ次のとおりとなります。

国（文部科学省）：教員免許状授与に関する法令を制定し，文部科学大臣が大学から申請された教員養成の教育課程を認定します。

大学（学部）　　：法令に従って教員養成の教育課程を設置します。このとき個々の学部は，自らの学部で学生に取得させる免許教科・学校種を定め，これに必要な授業科目を開設します。

教育委員会　　：教員免許状を授与（発行）する主体は各都道府県の教育委員会です。在学中に要件を満たした者については，大学から一括して教員免許状の申請を行います。卒業後に要件を満たした者については，各自で申請することになります。なお，教員採用試験を実施する主体も教育委員会です。

教員免許制度を定める主な法律は「教育職員免許法」と「教育職員免許法施行規則」です。前者は平成 19 年６月，後者は平成 21 年４月に改正されました。このことによって，本学でも平成22年度以降の入学生は，新しい教員免許制度のもとに養成することになり，これまで以上の「質保証」が求められることになっています。

皆さんが４年次後期に必修で履修することになる「教職実践演習」は，平成 21 年４月に改正された教育職員免許法施行規則の主旨でもあり，「教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ，教員として必要な知識技能を習得したことを確認する」ための科目です。教職実践演習を履修するまでに，『教職実践ポートフォリオ』（本ハンドブックの 103 頁以降に収録）に基づいた自己課題の発見と解決に努め，教師として求められる力量を身につけられるよう，頑張って取り組んでください。

（２）教員免許状の種類

一般に教員免許状は「免許種」，「学校種（校種）・職種」，「教科」によって分類されています。これを整理すると次のようになります。

免許種

免許状には次のような種類があります。職務上の差異はありませんが，給与・昇進等が異なります。

一種免許状：主に学部学生が取得できる免許状です。法令で定められた教職科目を修得し，学部を卒業（＝学士の学位を取得）することで得られる免許状です。

専修免許状：一種免許状に必要な単位に加え，大学院で専門的な教職科目を修得し，大学院を修了（＝修士の学位を取得）することで得られる免許状です。

二種免許状：通常，短期大学を卒業（短期大学士を取得）することで得られる免許状です。

学校種（校種）・職種

幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教諭になるには，学校種ごとの教員免許状が必要です。また養護教諭及び栄養教諭はその職種に対応した教員免許状が必要です。

中学校と高等学校は教科ごとの免許状に分かれます。皆さんが取得できるのは中学校，高等学校の教員免許状です。学部や学科によって，中学校と高等学校の両方の教員免許状が取得できる場合と，高等学校の教員免許状に限られている場合があります。詳細は「（３）

岡山大学で取得できる教員免許状」（20 頁）で確認してください。

教科

中学校と高等学校教諭の教員免許状は教科による区別があり，所属する学部・学科等によって取得できる教科が定められています。**学部・学科の枠を超えた校種・教科の教員免許状の取得はできません**。

ただし，岡山大学では，理科に強い小学校・中学校の教員を養成するために，学部から修士課程までの６年間を通じた特別プログラムを開講しています。このプログラムを受講することにより，教育学部以外の理工系学部に所属する学生が，小学校教員免許状を取得することが可能です。詳しくは教師教育開発センターの理数系教員養成事業部門を訪ねてください。

（3）岡山大学で取得できる教員免許状

学　部：一種免許状

学　部	学　科	取得可能な教員免許状	
		学校種	免許教科
文学部	人文学科	中学校	国語，社会，英語，ドイツ語，フランス語
		高等学校	国語，地理歴史，公民，英語，ドイツ語，フランス語
法学部	法学科	高等学校	地理歴史※，公民
経済学部	経済学科	高等学校	地理歴史※，公民※，商業
理学部	数学科	中学校	数学
		高等学校	数学，情報
	物理学科	中学校	理科
		高等学校	理科，情報
	化学科	中学校 高等学校	理科
	生物学科		
	地球科学科		
工学部	機械システム系学科	高等学校＊	工業
	電気通信系学科		情報，工業
	情報系学科		情報
	化学生命系学科		理科，工業
環境理工学部	環境数理学科	中学校	数学
		高等学校	数学，情報
	環境デザイン工学科	高等学校＊	理科，工業
	環境管理工学科	高等学校＊	理科
	環境物質工学科		
農学部	総合農業科学科	高等学校＊	理科，農業

※の印は，平成 26 年度入学生からは取得できません。
＊の印は，学部在学中は高等学校教諭の免許しか取れないが，大学院への進学や科目等履修制度を活用することで中学校教諭免許（理科）を取得できる可能性があることを示しています。

大学院：専修免許状

研究科	専　攻	取得可能な教員免許状	
		学校種	免許教科
社会文化科学研究科 博士前期課程	社会文化基礎学専攻	中学校	社会
		高等学校	地理歴史，公民
	比較社会文化学専攻	中学校	国語，社会，英語，ドイツ語，フランス語
		高等学校	国語，地理歴史，公民，英語，ドイツ語，フランス語
	公共政策科学専攻	高等学校	公民
	組織経営専攻	高等学校	商業
自然科学研究科 博士前期課程	数理物理科学専攻	中学校 高等学校	数学
		中学校 高等学校	理科
	分子科学専攻	中学校 高等学校	理科
	生物科学専攻		
	地球科学専攻		
	機械システム工学専攻	高等学校	工業
	電子情報システム工学専攻		
	化学生命工学専攻	中学校 高等学校	理科
環境生命科学研究科 博士前期課程	社会基盤環境学専攻	高等学校	理科
	生命環境学専攻	高等学校	数学
	資源循環学専攻	高等学校	理科
	生物資源科学専攻	高等学校	理科
	生物生産科学専攻	高等学校	農業

３．教員免許状取得要件

（１）全般的事項

教員免許状は，下の表に示すように，「学士の学位を有すること」，及び「必要最低単位数を修得すること」により取得することができます。「必要最低修得単位数」は大きく４つに区分されており，「❶文部科学省令で定める科目」，「❷教職に関する科目」，「❸教科に関する科目」，「❹教科又は教職に関する科目」となっています。特に「❷教職に関する科目」に該当する授業科目は，「４．教職科目単位修得方法」（28 頁）で詳しく説明しています。

免許状の種類	基礎資格	必要最低単位数				介護等体験
		❶ 文部科学省令で定める科目	❷ 教職に関する科目	❸ 教科に関する科目	❹ 教科又は教職に関する科目	
中学校教諭一種	学士の学位を有すること	１０注1	３１	２０注3	８	必要
高等学校教諭一種	学士の学位を有すること	１０注1	２５注2	２０注3	１６	不要

注１ 教育職員免許法では，８単位ですが，岡山大学のカリキュラムでは 10 単位必要です。なお，経済学部経済学科（夜間主コース）は 12 単位必要です。
注２ 教育職員免許法では，23 単位ですが，岡山大学のカリキュラムでは 25 単位必要です。なお，その差の２単位は，「❹教科又は教職に関する科目」にあてることができます。
注３ 取得を希望する免許教科によっては，この表に示している以上の単位数が必要となります。

基礎資格

学士の学位を有すること：所属学部を卒業すると「学士の学位」を取得できます。

必要最低単位数

❶ 文部科学省令で定める科目

「日本国憲法」，「体育」，「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」の区分でそれぞれ必要です。授業科目は，教養教育科目として開講されています。（学部・学科によっては，専門教育科目の場合があります。）

❷ 教職に関する科目（中学校は 31 単位，高校は 25 単位です）

授業科目は，教育学部の専門科目として開講されています。詳しい開講曜日・時限や担当教員等は，毎年配付される「教育学部教職科目　開講一覧」で確認します。

❸ 教科に関する科目

授業科目は，所属学部の専門教育科目として開講されています。（学部・学科によっては，一部教養教育科目や他の学部で開講されている場合があります。）

❹ 教科又は教職に関する科目

必要最低単位数を超えて修得した❷教職に関する科目や❸教科に関する科目の授業科目が該当します。

介護等体験

中学校教諭の免許状を取得する場合は，上記の必要最低単位数以外に，「介護等体験」を行うことが必要です。高等学校教諭の免許状のみ取得する場合は必要ありません。

詳細は「第Ⅲ部 ３．介護等体験」（56 頁）で確認してください。

（2）科目区分別チェックリスト

教員免許状を取得するためには，前頁「3．教員免許状取得要件」の必要単位数を修得しなければなりません。下の表は，教員免許状を取得するために必要な❶から❹の科目区分ごとの単位数を表しています。科目区分ごとに必要な単位を修得後は，区分欄の□に各自でチェックをして，必要な単位に不足がないかを確認してください。

❶ 文部科学省令で定める科目

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 日本国憲法		
□ 体育		
□ 外国語コミュニケーション		
□ 情報機器の操作		

❷ 教職に関する科目

中学校のみ，又は中学校と高等学校の両方の教員免許状を取得する場合

区　分	修得単位数		
	小　計		合　計
□ 教職の意義等に関する科目			
□ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想			
□ 幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
□ 教育に関する社会的，制度的又は経営的事項			
□ 教育課程の意義及び編成の方法			
□ 各教科の指導法			
□ 道徳の指導法			
□ 特別活動の指導法			
□ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
□ 生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目			
□ 教育実習			
□ 教職実践演習			

高等学校のみの教員免許状を取得する場合

区　分	修得単位数		
	小　計		合　計
□ 教職の意義等に関する科目			
□ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想			
□ 幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			
□ 教育に関する社会的，制度的又は経営的事項			
□ 教育課程の意義及び編成の方法			
□ 各教科の指導法			
□ 特別活動の指導法			
□ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			
□ 生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目			
□ 教育実習			
□ 教職実践演習			

❸ 教科に関する科目

中学校　国語

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）		
☐ 国文学（国文学史を含む。）		
☐ 漢文学		
☐ 書道（書写を中心とする。）		

高等学校　国語

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）		
☐ 国文学（国文学史を含む。）		
☐ 漢文学		

中学校　社会

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 日本史及び外国史		
☐ 地理学（地誌を含む。）		
☐ 「法律学，政治学」		
☐ 「社会学，経済学」		
☐ 「哲学，倫理学，宗教学」		

高等学校　地理歴史

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 日本史		
☐ 外国史		
☐ 人文地理学及び自然地理学		
☐ 地誌		

高等学校　公民

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 「法律学（国際法を含む。），政治学（国際政治を含む。）」		
☐ 「社会学，経済学（国際経済を含む。）」		
☐ 「哲学，倫理学，宗教学，心理学」		

中学校　数学

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 代数学		
□ 幾何学		
□ 解析学		
□ 「確率論，統計学」		
□ コンピュータ		

高等学校　数学

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 代数学		
□ 幾何学		
□ 解析学		
□ 「確率論，統計学」		
□ コンピュータ		

中学校　理科

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 物理学		
□ 物理学実験（コンピュータ活用を含む。）		
□ 化学		
□ 化学実験（コンピュータ活用を含む。）		
□ 生物学		
□ 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）		
□ 地学		
□ 地学実験（コンピュータ活用を含む。）		

高等学校　理科

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 物理学		
□ 化学		
□ 生物学		
□ 地学		
□ 「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）， 化学実験（コンピュータ活用を含む。）， 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）， 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」		

中学校　英語

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 英語学		
☐ 英米文学		
☐ 英語コミュニケーション		
☐ 異文化理解		

高等学校　英語

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 英語学		
☐ 英米文学		
☐ 英語コミュニケーション		
☐ 異文化理解		

中学校　ドイツ語

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 独語学		
☐ 独文学		
☐ 独語コミュニケーション		
☐ 異文化理解		

高等学校　ドイツ語

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 独語学		
☐ 独文学		
☐ 独語コミュニケーション		
☐ 異文化理解		

中学校　フランス語

区　　分	修得単位数	
	小　計	合　計
☐ 仏語学		
☐ 仏文学		
☐ 仏語コミュニケーション		
☐ 異文化理解		

高等学校　フランス語

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 仏語学		
□ 仏文学		
□ 仏語コミュニケーション		
□ 異文化理解		

高等学校　情報

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 情報社会及び情報倫理		
□ コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）		
□ 情報システム（実習を含む。）		
□ 情報通信ネットワーク（実習を含む。）		
□ マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）		
□ 情報と職業		

高等学校　農業

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 農業の関係科目		
□ 職業指導		

高等学校　工業

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 工業の関係科目		
□ 職業指導		

※工業の教科については，「教職に関する科目」の単位数の全部又は一部の単位の修得は，同数の「教科に関する科目」の単位の修得をもって替えることができます。

高等学校　商業

区　分	修得単位数	
	小　計	合　計
□ 商業の関係科目		
□ 職業指導		

4．教職科目単位修得方法

（1）全学部共通の履修方法

「❷ 教職に関する科目」の履修方法

中学校のみ，又は中学校と高等学校の両方の教員免許状を取得する場合

区分		必要単位数		該当授業科目	単位	履修年次 1	2	3	4	履修方法	教育実習履修資格
教職の意義等に関する科目		2		教職論	2		●			必修	2
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2		学校と教育の歴史	2	●				必修	2
	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2		学校教育心理学	2	●				必修	
				学習心理学	2		○				
	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項	2		教育の制度と社会	2		●			必修	
				人権・同和教育	2	○					
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	2	12	カリキュラム論	2		●			必修	4
	各教科の指導法	2 又は 4		※下記を参照のこと。	2		●	●		必修	2
	道徳の指導法	2		道徳教育論	2			●		必修	
	特別活動の指導法	2		特別活動論	2		●			必修	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2 又は 4		教育の方法と技術	2		●			必修	
				現代教育方法学	2		◎				
				学習意欲向上の原理と方法	2		◎				
				教育評価・測定	2		◎				
生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目		4		生徒指導論Ⅰ（教育相談，進路指導を含む）	2		●			必修	4
				教育相談論B	2			◎		1科目選択必修	
				生徒指導論ⅡB	2		◎				
教育実習		5		教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）	1			●		必修	
				教育実習Ⅳ（中学校）	4				●	必修	
教職実践演習		2		教職実践演習（中・高） ※履修資格は下記を参照のこと。	2				●	必修	
必要単位数　計		31			教育実習履修資格　計						16

履修年次について

・履修年次とは，履修が開始できる年次のことです。なお，各自の年次より低い履修年次の授業科目は履修できますが，できるだけ示された年次で履修してください。

・履修年次欄の記号の意味は，以下のとおりです。

●：必修科目　　◎：選択必修科目　　○：選択科目

「各教科の指導法」の授業科目について

・該当授業科目は，毎年，別途配付される「教育学部教職科目 開講一覧」を参照すること。

・複数の教科の教員免許状を取得する場合は，教科ごとに「教科の指導法」の単位を修得すること。

・授業科目により履修年次が異なります。

教職実践演習（中・高）の履修資格について

・教職実践演習（中・高）の履修資格は，教育実習Ⅳ（中学校）を履修済，又は単位を修得済であること。

高等学校のみの教員免許状を取得する場合

区分		必要単位数	該当授業科目	単位	履修年次 1	2	3	4	履修方法	教育実習履修資格
教職の意義等に関する科目		2	教職論	2		●			必修	2
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	学校と教育の歴史	2	●				必修	2
	幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	学校教育心理学	2	●				必修	
			学習心理学	2		○				
	教育に関する社会的，制度的又は経営的事項	2	教育の制度と社会	2		●			必修	
			人権・同和教育	2	○					
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	2　8	カリキュラム論	2		●			必修	4
	各教科の指導法	2	※下記を参照のこと。	2		●	●		必修	2
	特別活動の指導法	2	特別活動論	2		●			必修	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	教育の方法と技術	2		●			必修	
			現代教育方法学	2		○				
			学習意欲向上の原理と方法	2		○				
			教育評価・測定	2		○				
生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目		4	生徒指導論Ⅰ（教育相談，進路指導を含む）	2		●			必修	4
			教育相談論Ｂ	2			◎		1科目選択必修	
			生徒指導論ⅡＢ	2		◎				
教育実習		3	教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）	1			●		必修	
			教育実習Ⅴ（高等学校）	2				●	必修	
教職実践演習		2	教職実践演習（中・高） ※履修資格は下記を参照のこと。	2				●	必修	
必要単位数　計		25		教育実習履修資格　計						16

履修年次について

- 履修年次とは，履修が開始できる年次のことです。なお，各自の年次より低い履修年次の授業科目は履修できますが，できるだけ示された年次で履修してください。
- 履修年次欄の記号の意味は，以下のとおりです。

●：必修科目　　◎：選択必修科目　　○：選択科目

「各教科の指導法」の授業科目について

- 該当授業科目は，毎年，別途配付される「教育学部教職科目 開講一覧」を参照すること。
- 複数の教科の教員免許状を取得する場合は，教科ごとに「教科の指導法」の単位を修得すること。
- 授業科目により履修年次が異なります。

教職実践演習（中・高）の履修資格について

- 教職実践演習（中・高）の履修資格は，教育実習Ⅴ（高等学校）を履修済，又は単位を修得済であること。

「全学教職コア・カリキュラム」には系統性があります

表の「該当授業科目」のうち，網掛けで示した「全学教職コア・カリキュラム」の授業科目には系統性があります。「教職論（２年次)」を履修するには，１年次の「全学教職オリエンテーション」に出席し,「母校訪問」を終えていなければなりません。また「教職論」の単位を修得していなければ,「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究)」を履修することはできません。このような履修要件に注意し，計画的な受講を心がけましょう。

（２）学部別の履修方法

❶ 文部科学省令で定める科目

区　分	必　要 単位数	該当授業科目
日本国憲法	2	該当する授業科目は，所属学部の「学生便覧」（理学部は，「教員免許状取得ガイド」）を参照のこと。
体育	4	
外国語コミュニケーション	2 注	
情報機器の操作	2	

注　経済学部経済学科（夜間主コース）は，４単位必要です。

❸教科に関する科目

区　分	必　要 単位数	該当授業科目
教科に関する科目	20	該当する授業科目は，所属学部の「学生便覧」（理学部は，「教員免許状取得ガイド」）を参照のこと。

５．教員免許状の申請方法

教員免許状の交付を受けるためには，教員免許状の授与権者である都道府県の教育委員会へ「一括申請」又は「個人申請」により必要な書類を提出しなければなりません。

一括申請とは

・一括申請とは，申請年度の３月に卒業予定の学生を対象として，学部在学中に本学から岡山県教育委員会へ教員免許状申請書類を一括して提出する方法です。

・以下のスケジュールに従い，一括申請することにより，卒業と同時に教員免許状を取得することができます。

個人申請について

・個人申請とは，卒業後に各個人が都道府県の教育委員会へ申請する方法です。

・一括申請の手続きに間に合わなかった場合や，卒業後に教員免許状取得に必要な単位を揃えた場合は，個人申請することにより教員免許状を取得することができます。また，９月卒業の場合も，個人申請となります。

・個人申請に必要な書類や申請方法は，教育委員会によって異なります。詳しくは，申請する都道府県の教育委員会へ問い合わせてください。

６．学部別問い合わせ窓口

教員免許状取得に関する問い合わせ

学部	担当窓口		場所	電話
文学部	社会文化科学研究科等事務部	文学部教務担当	文学部・法学部・経済学部１号館１階	086-251-7366
法学部		法学部教務担当		086-251-7363
経済学部		経済学部教務担当		086-251-7365
理学部	自然系研究科等理学部事務室	教務学生担当	理学部１号館１階	086-251-8500
工学部	自然系研究科等学務課	工学部担当	工学部１号館１階	086-251-8018
環境理工学部	自然系研究科等環境理工学部事務室	教務担当	環境理工学部棟２階	086-251-8816
農学部	自然系研究科等農学部事務室	教務学生担当	農学部１号館１階	086-251-8287
マッチングプログラムコース	自然系研究科等理学部事務室	教務学生担当	理学部１号館１階	086-251-7763

教育学部が開講する教職科目に関する問い合わせ

教育学系教務学生係

　場所　教育学部講義棟　１階

　電話　086-251-7598，7599

７．確認表

（１）教職課程科目登録チェックリスト

このチェックリストは，教職課程の科目を履修登録する際に留意すべき事項を，履修開始までの流れに沿って示しています。

ここに示すチェック項目はあくまで一般的な留意事項です。年度や学期によって状況は変動しますので，必要に応じて所属学部の学生便覧を確認したり，教職課程に係る掲示に常に注意を払ったりするなどして，漏れの無いようにしてください。

	１年次	２年次	３年次	４年次
【登録前の確認】				
自分の学科・専攻等で取得可能な教員免許状を確認する。	□			
教員免許状の取得に必要な授業科目のうち，自分の学部・学科等で受講する授業科目を確認する。	□	□	□	□
教員免許状の取得に必要な授業科目のうち，自分の学部・学科等以外で受講する授業科目を確認する。	□	□	□	□
※学期ごとの時間割を作成し，以下の点を確認しよう。				
その科目に履修要件はあるか？　またその要件を満たしているか？	□	□	□	□
無理のない履修が組めているか（教室移動の時間は充分に確保できているか）？	□	□	□	□
同一コマでの授業科目の重複は無いか？	□	□	□	□
学部の卒業要件を満たす履修が組めているか？	□	□	□	□
教員免許状の取得が可能な履修が組めているか？	□	□	□	□
【科目の決定に際して】				
配当年次を間違えていないか？	□	□	□	□
教養教育科目や専門教育科目の必修科目と，教職課程の必修科目との優先順位をつけているか？	□	□	□	□
重複した科目を次年度以降の履修に回す場合，時間割を組むことが可能か？	□	□	□	□
介護等体験の実施時期を考慮しながら，履修計画を立てているか？	□	□	□	□
４年次前期の教育実習の履修要件となっている科目を優先して履修しているか？	□	□	□	□
授業担当者，教室，開講の曜日時限等を把握しているか？	□	□	□	□
当該科目のシラバスを確認しているか？	□	□	□	□
年間の履修上限単位数を超過していないか？	□	□	□	□
【科目の登録と確認】				
自分が選択した教職科目が，卒業要件の単位として算入可能かどうかを確認する。	□	□	□	□
間違いなく履修登録ができているかどうかを確認する。	□	□	□	□

（２）授業科目重複確認表

『教職課程履修ハンドブック』，ならびに毎年度配付される時間割表に基づいて履修計画を立てましょう。①教員免許取得に係って卒業までに必要な単位を揃えられる計画となっているか？　②教育実習履修資格（16 単位）に必要な授業科目の単位を修得できる計画となっているか？　③卒業までに介護等体験の履修を組んでいるか？（中学校免許取得希望者のみ必須）等を確認しましょう。**以下の授業計画表に，所属する学部／研究科で履修する授業科目も記載する**と，科目の重複等をチェックすることができます。

平成＿＿＿年度　　１年次・前期

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
集中講義等					

平成＿＿＿年度　　１年次・後期

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
集中講義等					

※教職課程の履修に支障を来す授業科目の重複があれば，その組み合わせを下表に記入しましょう。

開講期	曜日	時限	専攻等の科目名 （必修科目は□にチェックを入れる）	教職課程の授業科目名
前・後			□	
前・後			□	
前・後			□	

第 Ⅲ 部

全学教職コア・カリキュラムの概要

１．母校訪問

（１）母校訪問の意義

「母校訪問」とは，教職をめざす皆さんに岡山大学が提供する最初のプログラムです。昨年まで「生徒」として通っていた高校に「教職を目指している大学生」として訪ねてください。そして授業や学級を観察し，生徒と触れ合い，恩師との語らいを深めてください。きっと皆さんが「生徒」であった頃には想像さえしたことのない現実が，次から次へと眼の前に現れるはずです。自分の考えが甘かったことを思い知らされる人もいるかもしれませんし，逆に「教職こそ自分の天職だ」という思いを強くする人もいることでしょう。

母校訪問を通して私たちが皆さんに期待することは次のことです。これから始まる教職課程の入口に，皆さん自身の足できちんと立って欲しいのです。母校訪問の機会は，未だ明確な輪郭を持っていないあなたの「教職への憧れ」に，確かな実体を与えてくれることでしょう。「教職を目指している大学生」として母校を訪問し，恩師を訪ね，「専門職としての教職」に触れてください。母校訪問の意義はここにあるのです。

（２）母校訪問の期間と内容

期間

母校訪問の期間は１日間です。大学が長期休業中であり，かつ高校が通常の授業日である時期を選び，１日間の訪問を行います。このような主旨から，多くの場合，夏季休業期間の９月に実施することになります。なお，９月の実施がどうしても難しい場合は，冬季休業期間や年度末の臨時休講期間に実施することになりますが，いずれの日程で実施するかは，後述する手続に従って，あなた自身が高校側と調整し，決定することになります。

内容

母校訪問は，岡山大学で教職課程を履修する学生が最初に取り組むプログラムであり，２年次以降に開講される必修科目「教職論」の履修要件となるものです。前期開講の「教職論」を履修するには前年度末までに，後期開講の「教職論」を履修するためには当該年度の前期中に母校訪問を終えていなければなりません。

１日間の訪問の中で，皆さんが必ず取り組まなければならないのは①授業・学級観察，②恩師へのインタビュー，の２つです。皆さんの先輩の中には，後輩を前に大学生活の様子について講演する機会を頂いたり，授業補助や部活動の指導の機会を頂いた学生さんもいます。これらは必須事項ではありませんが，母校訪問での経験は，学校や生徒への理解を深め，教職に向かう自覚を高めると共に，自己の課題の発見につながります。

（３）教職志望学生としての自覚と責任

母校を訪問する際，どのような自覚と責任をもって臨むべきでしょうか？　大切なことは，教職を目指す者としての「自覚と責任」を，単に頭の中に描くだけではなく，具体的な態度や言葉として，あるいは目に見える行動として示し，相手に伝えることにあります。以下にいくつか例を示します。

●服装・頭髪・名札…スーツ着用，髪を染めていれば黒に戻すこと。名札は必須。

●時間厳守…決められた時刻の少なくとも 10 分前にはその場に着いていること。
●挨拶…校舎内で出会う人には，教職員や学外者を問わず，自分から進んで挨拶をすること。教室や職員室への入退室の際も同様です。
●準備物等の確認…「母校訪問計画書【様式 1 】」を参照。
●鞄の置き場所…机や膝の上には絶対に置かない。床に置くことが鉄則です。
●節度ある生徒との触れ合い…生徒との私的交渉は行わないこと
●学研災または生協等の保険への加入…未加入の場合，母校訪問の履修は認められません。

ここに示したことは，教職を目指す者として学校を訪問する際に，最低限，守るべき事項です。もうひとつ大切なことは，あなた自身が学ぶ姿勢と謙虚さを持って訪問することです。目の前でおこる事柄に対して，常に謙虚に「なぜなのか？」と問い続け，またその問いを鍛える努力を忘れないようにしてください。

（4）母校訪問のための事前準備

全学教職オリエンテーションに参加する

全学教職オリエンテーションで，母校訪問についての説明を受けます。また，母校訪問の履修登録を教師教育開発センターホームページから必ず行ってください。

『教職実践ポートフォリオ』に基づいて自己の現状と課題を確認する

104 頁の『教職実践ポートフォリオ』の指標に基づいて，全学教職オリエンテーション終了後，母校訪問に向けた自己の課題の整理に努め，学校教育への関心を高めます。学習指導力，生徒指導力，コーディネート力，マネジメント力のそれぞれ４項目ずつの自己評価指標に対して，今のあなたはどのような水準にあるでしょうか？　また，母校訪問が終了したら, 105 頁の指標に基づいて, あなた自身の教職志望度の強さを再確認しましょう。

「母校訪問計画書」を作成し，提出する

全学教職オリエンテーション（前半部）が終了したら，「母校訪問計画書」（見本は 47 頁に掲載）に記入し，本紙を全学教職オリエンテーション（後半部）で提出してください。具体的には，以下の手順を踏みます。

まず,【基本情報】のうち「指導教員の氏名・印」の項目と【確認事項ならびに準備物等】の「確認事項ならびに準備物」の欄以外を記入します。次に，大学でのあなたの指導教員（チューター等）を各自で訪問し，母校訪問に行く旨を説明し，確認して頂いた後，指導教員から【基本情報】の「指導教員の氏名・印」の欄に自署・押印して頂くようにしてください。こうして「母校訪問計画書」が完成したら，次頁の「母校訪問計画書提出前チェックリスト」を参考に，計画書に不備がないか確認をしたうえで，作成した計画書の原本を全学教職オリエンテーション（後半部）で提出します。なお，必ず各自でコピーを保管しておくようにしてください。

母校訪問計画書提出前チェックリスト

チェック箇所	細目	✔
1. 基本情報	1．必要事項が全て書かれている	
	2．自身の連絡先に電話番号とメールアドレスの両方が書かれている	
	3．“指導教員の氏名・印鑑”の欄に指導教員の署名及び捺印がある	
2. 確認事項ならびに準備物等	1．“学級担任と教科担当教員の氏名”及び“母校までの交通手段”が書かれている	
	2．“確認事項並びに準備物”の欄を空けている	
3. 受入校指導教員へのインタビュー	1．“質問事項”及び“上記の質問を設定した理由”が書かれている	
	2．伝えたいことが適切な表現になっている	
	3．母校の恩師や教員が読んで不快に思う記述や表現はない	
4. 自己PR	1．必要事項が全て書かれている	
	2．伝えたいことが適切な表現になっている	
	3．母校の恩師や教員が読んで不快に思う記述や表現はない	
5. 共通部分	1．誤字・脱字はない	
	2．すべてボールペンや万年筆で記入されている	

各自で高校へ電話連絡をする

計画書が提出された後，センターは高校宛に受け入れを依頼する文章を送付し，学生から高校に電話連絡をさせる旨を伝えます。その後，皆さんは，必ず決められた期間内に高校に電話連絡を入れ，**教頭先生（または副校長先生），あるいは教務主任の先生**に直接受入れをお願いしてください。受け入れて頂けることになれば，そのまま日程調整を進めるとともに，計画書の【確認事項ならびに準備物等】の欄に従って，必要な事項を確認してください。受入れの可否に関わらず電話の結果を，指定された期間内に教師教育開発センターホームページから必ず報告してください。（万が一，受け入れて頂けなかった場合は，母校訪問に代えて「スクールボランティア」に取り組むことになります。）

（5）訪問時の注意

授業観察・学級観察に係る留意事項

最低でも1時間の授業観察・学級観察をすることが必要です。教室で授業を観察するとき，あなたは誰の動きに注目し，何を，どのように記録しますか？　そのときの視点・観点はどこに置いているでしょうか？　ここで手がかりとなるのが『教職実践ポートフォリオ』の105頁です。ここには母校訪問を終えた後の皆さんが，具体的にどのように成長していて欲しいのかを具体的な項目として示しています。この項目に事前に目を通しておくとともに，少なくとも次の事柄について，事前に見通しを持つようにしてください。

●観察記録をどのようにとれば良いか（ノートの工夫，記録する事項の厳選等）？
　→クリップボードは必携です。各自で購入しておきましょう。

●適切に観察できるためには，教室のどこに立っていることが望ましいか？
　→後方からだけではなく，窓側に立って教師と生徒の相互作用に注目することも必要です。

●観察記録に基づいて，事後にどのようなレポートを作成すれば良いか？
　→記憶の新しいうちに，見たこと，聞いたことを文章に残すことに努めましょう。

インタビューに関する留意事項

母校訪問の期間中，恩師に対して1時間程度のインタビューを行います。その際，たとえば，

●生徒であった頃には知ることのなかった「職業としての教師」の実際
●学校−地域−家庭の連携と学校教育の課題
●教職あるいは公教育の社会的課題
●教科のスペシャリストとしての自己研鑽の実際
●いじめや不登校などの教育臨床的課題に対する意見

といった具合に複数の項目を立て，順番に尋ねていく方法もあります。逆に，敢えて細かい質問を設定するのではなく，大きなテーマのもとで自由にお話しをして頂く方法もあるでしょう。

（6）母校訪問を終えた後に行うこと

母校訪問報告書を作成する

単に訪問しただけでは，その経験はあなたの血肉とはなりません。見聞きしたこと，体験したことを自ら的確な言葉に置き換える努力をして，初めて意味のある「体験」として，あるいは「見識」として，あなたのなかに定着するのです。

母校訪問後には「母校訪問報告書【様式２】」(49〜50 頁）に従ってレポートを作成します。これは①母校訪問での１日の活動記録，②授業観察レポート，③インタビュー・レポート，④母校訪問を終えた自己課題の深まり，の４部構成となります。母校訪問終了後から１週間を提出期限とします。センター事務室まで提出してください。なお，必ず自分の手元にコピーを持っておいてください。母校訪問事後指導の際に必要になります。

母校へのお礼状を作成し送付する

母校訪問を終了したらすぐに，訪問を受け入れて頂いた母校の校長先生，ならびに指導教員の先生にお礼状をしたためましょう。書式と内容は任意です。社会人として，マナーに適った手紙の書き方を勉強する機会として取り組んでください。礼儀に適うお礼状の書き方を会得すれば，きっとあなた自身の幅が広がることになるでしょう。

（7）母校訪問事後指導の実施

母校訪問終了後に，母校訪問事後指導を行います。ここで皆さんが母校訪問を通して感じたこと，学んだことを，作成した母校訪問報告書を用いながら，自らの経験を他者にプレゼンテーションしたり，逆に他者のプレゼンテーションを聞いたりすることで，母校訪問での経験が一層あなたにとって充実したものになるでしょう。なお，例年 10 月頃に文系，理系のそれぞれの学生さんを対象に実施していますが，詳細は掲示板や教師教育開発センターホームページ，岡大教職ナビ等で周知します。よく注意しておき，必ず参加してください。

（８）母校訪問Ｑ&Ａ

Q1：ここで言う「恩師」とは誰のことですか？

→あなたの在学中，直接に何かの教科を教えて頂いたり，あるいは学級担任であった先生で，現在も母校に勤務しておられる先生が対象です。なお，直接にお世話になった恩師が他校へ異動されていた場合でも，訪問先はあなたの母校に限ります。

Q2：授業観察のための教科はどのように決めれば良いでしょうか？

→あなたが取得しようとする免許教科の授業を見せて頂けるよう，学校にお願いしてください。なお，該当する教科の授業（情報，商業，農業等）がない場合には，比較的近い分野・領域の教科を選んでください。

Q3：配当学級を決める必要がありますか？

→事前に恩師と相談のうえ，可能ならば配当学級を決めてください。なお，この点は高校側の事情に応じて柔軟に対応してください。

Q4：高校ではなく中学校を訪問したいのですが可能でしょうか？

→母校訪問は高校に限定しています。

Q5：母校のある場所から実家が引越したので，泊まるところがありません。

→各自でホテル等を手配して母校訪問を行うことは可能ですが，宿泊費等は自費になります。このような事情のある方は，「母校訪問」ではなく，スクールボランティア（「教師への道」インターンシップ事業（岡山県）や学校支援ボランティア（岡山市）等）への参加を勧めます。母校が統廃合等の事情によって無くなっている場合も同様に考えてください。

Q6：実家が遠方にあるため，スクールボランティアに振り替えたいのですが可能でしょうか？

→可能です。なお，スクールボランティアの詳細については，このハンドブックの 80 頁「スクールボランティアビューローを活用しよう」を参考にしてください。

Q7：母校訪問計画書は提出したのですが，提出後に母校訪問を中止させていただくことは可能でしょうか？

→あなたが提出した母校訪問計画書を，教師教育開発センターから高校に送付するよりも前であれば，教師教育開発センター事務室に相談することで可能です。計画書の発送以降に中止することは原則として認められません。なお，中止をせざるを得ない相当の事由のある場合は，できるだけ早急にセンター事務室にその旨を知らせてください。自らの判断で高校側と交渉することは認められません。

Q8：母校訪問の日程が決まった後，急なバイトが入ったので，そちらを優先したいのですが，日程の変更は可能でしょうか？

→いったん決まった日程の変更は原則としてできません。日程決定後に他の用事が生じても，優先すべきは母校訪問です。部活やサークルの試合，自動車学校の教習等も日程変更の理由になりません。ただし，変更を考慮せざるを得ない相当の事由が生じる場合もあり得ます。その際は速やかにセンター事務室まで知らせてください。Q7 と同様，自らの判断で高校側と交渉することは認められません。

【母校訪問の実施に係る流れ】

【大学】	【学生】	【高校】
全学教職オリエンテーションにて事前指導を実施する。		
	①「母校訪問計画書」を作成し，指導教員の確認・押印を受ける。コピーを手元に残した上で，原本を全学教職オリエンテーション（後半部）（　）/（　）【厳守】にて提出する。（「確認事項ならびに準備物」は空欄のまま） ②全学教職オリエンテーション（後半部）までに教師教育開発センターホームページにて母校訪問エントリーを行う。	
指導教員は，計画書の内容を確認し，署名・押印をして学生に返却する。		
教師教育開発センター事務室は，「母校訪問受入依頼状」,「同計画書(写し)」,「同承諾書」を高校に送付する。		「母校訪問受入依頼状」,「同計画書(写し)」,「同承諾書」を受領する。
	（　）/（　）～（　）【厳守】の期間に教頭（副校長）先生もしくは教務主任の先生に電話で受入れを依頼する。	
	電話した結果を受入れの可否に関わらず教師教育開発センターホームページから報告する。 報告最終締切（　）/（　）【厳守】	受入が可能であれば,「承諾書」を教師教育開発センター事務室に返送する。

【受入れを認められた場合】
日程調整とともに「確認事項及び準備物」を確認する。
すぐに訪問日が決まらない場合は，訪問日が決まり次第，教師教育開発センターまでメールで報告する。

【受入が認められなかった場合】
その旨を教師教育開発センター事務室に報告する。

↓

母校訪問実施（１日間）

↓

【大学】	【学生】	【高校】
報告書を受領	訪問終了後１週間以内に,「母校訪問報告書」を作成し，教師教育開発センター事務室に提出するとともに，高校へのお礼状を送付する。「母校訪問報告書」のコピーを手元に残しておくこと。	お礼状を受領

■■■　母校訪問を終えた先輩から　■■■

○教職の実際に触れられたことが大きかったです。教科の指導の工夫や授業以外の教員の仕事を知ることができました。そして，それらをこれから学んでいくのだと実感できました。（文学部 男性）

○教師を目指す者として先生方の授業や生徒との関わり合いを見て，これから数年後に教壇に立つことを考えると，話す力や生徒を観察する力，理解する力など自分に足りないものが見えてきた。（文学部 男性）

○自分がなぜ教職をとりたいのかという思いについて，再確認する機会を与えられました。今後勉強するうえで，見つめ直していかなくてはならない課題となりました。（法学部 女性）

○教師になるためには様々な教養，知識，経験が必要だと思ったので，もっと世の中のニュースや動きに目を向け，色んなことに挑戦し，経験を積むことが大事だと思った。（経済学部 女性）

○授業の進め方，または生徒の教え方を見て，自分の理解を他人に理解してもらう大変さを発見した。（理学部 男性）

○「本当に教職を目指したいのか？」の答えは出なかったけど，実にいい判断材料になると思う。（理学部 女性）

○自分が生徒の時には気づかなかった，先生の工夫に気づくことが出来た。自分も相手に自分の言いたいことを伝えられるように工夫することが必要だと思った。（工学部 女性）

○今後の自分の将来の選択肢が広がった。（環境理工学部 男性）

○生徒が積極的に参加できる授業を行うにはどうすれば良いのか，また生徒とのコミュニケーションをうまく図るにはどうすれば良いかを考えるきっかけとなった。（農学部 女性）

○教師の意義，楽しさについて自分の考えとは違った現実を知った。それを踏まえて教職を取ろうと思う。（MP 男性）

参考【様式１】

母 校 訪 問 計 画 書

記入日：平成　　年　　月　　日

【基本情報】

フリガナ			性別	生年月日		帰省先
氏名			男・女	□昭和 □平成	年　月　日	都・道 府・県
学生番号		学部　　学科				
現住所	〒　　－					
連絡先	電話番号（携帯）： メールアドレス（携帯）：					
訪問校	立					
訪問校の所在地	〒　　－ 都・道・府・県 TEL　　（　　）					
訪問希望日	平成　　年　　月　　日（　　）					
取得希望の教員免許	□中学校	教科名：	観察希望教科名			
	□高等学校	教科名：				
指導教員の氏名・印鑑	（印） 大学での指導教員，チューター，もしくは学科・講座主任の氏名					

【確認事項ならびに準備物等】

学級担任と教科担当教員の氏名	
母校までの交通手段	徒歩　自転車　公共交通機関　※左記以外の交通手段は避けること。自転車の場合，事前に駐輪場所を確認しておくこと
確認事項ならびに準備物	※以下の項目は，あくまで目安なので，必要な確認事項や準備物等は，訪問校の受入担当教員（恩師）と綿密に打ち合わせて下さい。 □ 上履き・体育館シューズ □ 名札 □ 着替え（ジャージ等，必要に応じて） □ 授業観察・インタビュー記録用のノートあるいはレポート用紙 □ クリップボード（授業観察記録用） □ お弁当（もしくは給食費　※学校の指示に従うこと） □ 駐輪場所（自転車で行く場合） □ 観察する教科の教科書（高校時代のものを使用） □ 集合場所・集合時刻等 □ その他，必要な準備物（　　）

【受入校指導教員へのインタビュー】

質問事項	
上記の質問を設定した理由	

【自己 PR】

あなたが教職を志望する理由	
めざしている教師像	
自己分析	
母校訪問に向けた思い	

参考【様式２】

母 校 訪 問 報 告 書

	平成　　年　　月　　日提出		
学部・学科	学部　　　　　学科	学 生 番 号	
氏　　　名			
訪問学校名			
訪問学校の 所　在　地	〒　　－　　　　　　　　TEL（　　　－　　　－　　　）		
訪　問　日	平成　　年　　月　　日(　)	授業観察教科	

当日の活動記録	
校時（時限）	活動内容
（　記　入　例　）	
１時限	２年生の国語（古典）の授業を観察した。

1　授業観察 （気づきや感想も含め，詳しく書く）	
2　インタビュー （気づきや感想も含め，詳しく書く）	
3　母校訪問を終えての自己課題の深まり	

２．教職論

（１）授業科目「教職論」の目的

皆さんが教職を目指そうと決めたきっかけは何でしょうか。教職志望にあたっては様々な目的や理由があると思いますが，昨年度，母校訪問を経験した皆さんは，「専門職としての教職」に就きたいという思いをさらに強めていることと思います。

しかし，なぜ自分は教師を希望するのか，自分は教師に向いているのか，教師になるにはどんな勉強をすればいいのかを深く考えずに，何となく漠然と夢を見ていただけでは教師にはなれません。教職論の授業を通じて教職の意義，教員の役割，職務内容，基礎的基本的な事項を学ぶ中で，自らの能力・適性について考察を深め，教職を目指す決意を強くしてほしいと思います。

今日の教育界の状況を鑑み，不安に駆られている人もいるかもしれませんが，観念的にとらえるのではなく，現実を見据えた実践的な話題を数多く学ぶことで，問題解決に向かう自信もついてきます。教職論の授業では，ポートフォリオの４つの力を目指して，ひとりひとりの資質能力の向上に努めていくことができるように，基礎的・基本的な学習の上に，可能な限り具体的で身近な事例を取り上げ，現場に即した学習をしていきます。この時期にしっかりと自分に向き合い，学校教育の理解を深めるとともに，教職の醍醐味を感じられるようになることを期待しています。

（２）教職論の授業計画

15 回の授業の前半は，教員と学校をめぐる制度的位置づけの中で，教育職員としての基本を学びます。それをもとに教育活動の実際について，学校現場の現実を取り上げていきます。日本の教育は階層的に組み立てられた法令を根拠に，指導内容は全国共通の「学習指導要領」の上に成り立っています。しかし，その理解の程度や活用の仕方によって教育の深まりは変わってきます。教職課程の早い時期に，求められている教育の理念や基礎的基本的な学習をじっくりしておくことが，今後に予定されている様々な教職関係の科目に効果的な力を発揮します。

また，学校では教科指導だけでなく様々な教育活動が展開されています。基本的な知識の理解とともに，学校現場で日々起きている事象の問題解決にいたる道筋を広く勉強していくことも重要です。教科指導以外の部分にも自信を持てるように，少人数の演習形式を取り入れ，ひとりひとりが問題意識を持って，その解決に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

後半は岡山大学の特徴である ESD の観点から，持続可能な社会の担い手づくりを目指す教育を実現するために，学校教育のデザイナーとしての教員を考えます。持続可能な社会を構築するこれからの子どもたちを育てていく皆さんには多くのことが期待されていますが，その中心的な概念と実行力を学びます。

そして，教職論の授業全体では，学校現場での経験を踏まえて，学校や生徒・保護者の生の姿を出来るだけ多く伝え，少々の苦労があってもそれを上回る手応えがあることが「教職の魅力」であるということを実感できるようにしたいと思っています。少人数による学生主体の演習型授業形態で，プレゼンテーションやディスカッションの能力を伸ばしつつ，

教育に対する自分としての考えを深めていく時間にしてほしいと思います。

（3）使用教科書，教材について

中心的な教科書としては，山口・高瀬編（2011）『教職論ハンドブック』（ミネルヴァ書房）を使用します。この本は岡山大学の教員が連携して，教員養成カリキュラムを体系化した「全学教職コア・カリキュラム」の入門期で使用できるように編集したものです。全体を通して具体的な記述が多く，さらにその根拠となるデータや法令も豊富に含まれています。授業中だけでなく，その前後の自主学習にも役立ててほしいと思います。さらに，毎時間単元にそって作成した授業レジュメ・資料を配布します。授業中には時間的な制限で説明仕切れないこともありますが，できるだけ多くの情報を提供して全体像をとらえやすくしていきますので，教科書とともにしっかり活用してください。

また，教科指導や国の教育行政の流れを理解するために「学習指導要領」と教科の「解説書」を併用し，三年次後期の教育実習基礎研究へのスムーズな移行ができるようにします。

（4）授業の進め方と課題

毎時間の授業で「リアクションペーパー」を提出してもらい，その中で出された質問や意見に次回の授業で解答し，皆さんとのコミュニケーションを図りながら授業をすすめて行きます。演習もありますので自らのアクティブ・ラーニングを心がけてください。

教職論の授業計画

回	内容
第１回	教職に向けての心構えと授業オリエンテーション
第２回	教員と学校をめぐる制度的位置づけ　①学校教育の法体系と国の教育行政
第３回	教員と学校をめぐる制度的位置づけ　②公教育の原則と専門職としての教員
第４回	教育活動の実際　①教育活動の指針としての学習指導要領・教科指導
第５回	教育活動の実際　②特別活動・道徳・教育相談
第６回	教育活動の実際　③特別支援教育・キャリア教育
第７回	教育活動の実際　④学校保健・学校安全・部活動
第８回	演習　学校教育課題の考察と教職に向けての省察①
第９回	演習　学校教育課題の考察と教職に向けての省察②
第10回	教育活動の実際　⑤様々な教育課題に迫る１（いじめ・不登校・人権問題）
第11回	教育活動の実際　⑥様々な教育課題に迫る２（保護者との連携・安全・危機管理）
第12回	学校教育のデザイナーとしての教員　　１組織マネージャーとしての教員
第13回	学校教育のデザイナーとしての教員　　２地域社会と連携した学校教育のあり方・生涯学習社会に求められる教員のあり方
第14回	未来に向かう学校教育の社会的使命－持続発展可能の教育
第15回	専門職としての教員まとめ

１年次の母校訪問などで教職に就く意欲を確認していると思いますので，この教職論では学校教育や教職の基本を広く理解し，次へのステップに繋げてください。

（５）評価

評価は，演習等への参加状況，授業内で行う「小テスト」，「中間レポート」，「総括レポート」で行います。

「少人数の演習」・・・テーマを決めて少人数グループで演習形式の授業を行います。当事者意識を持って真剣に教育を考える時間にしてほしいと思います。また，他の人の意見発表に対して様々な表現で自分の考えを述べることが出来ることは，教職につく人の重要な資質の一つです。自分とは異なる角度の考えに出会えることも魅力です。

「小テスト」・・・・・学校教育を考える根拠になるものを正確に理解しておくことで自信を持って教育に向かうことができます。「根拠法令」「学習指導要領」「教育実践ポートフォリオ」などを中心にまとめの小テストを行います。

「中間レポート」・・・・「新聞記事で扱われている教育問題の記事を読んでの考察」や，「自分で選んだ特定の教師の実践書を読んで，優れた教師に学ぶ」等のレポートを課します。年度によってタイトルは変わりますが，問題意識を持って教育問題を深く考える機会にしてほしいと思います。

「総括レポート」・・・・授業を通して学んだことを最終レポートにまとめます。教職論を受講する中で，学校教育観が深まり，学校教育のとらえ方が変わってくるとともに，更に深める必要のある課題も見えてきます。一番興味のあるテーマを選び深く考察してください。授業最後の課題である総括レポートに今までの学びを結実させてほしいと思います。

授業で取りあげられる様々な場面を通じて教育の現状を知り，学校現場のことを少しでも身近に感じることができるようになれば，これから教職への道に向かうという意識も強くなると思います。子どもたちの未来の可能性に携わることは責任重大で，自分の適性や能力に不安を覚えたり教育を取り巻く困難さに悩んだりすることもあると思いますが，その困難さと同時にその未来を共有できるという得難い喜びにも満たされます。その充実感・達成感には格別なものがあります。

教育を取り巻く課題は多くあり，時代とともに変化するものもありますが，岡山大学の全学教職課程で構造化されているステップを確実に歩むことで，４つの力で構成される教育実践力を身につけ，ディプロマポリシーを達成し，実践力のある教員としての力をつけていくことができます。

教職論を出発していよいよ本格的に教職への道を歩んでいきます。自ら学び，自ら切り開いていこうとする皆さんの積極性に期待しています。

３．介護等体験

（１）実施スケジュール及び手続の流れ

中学校教員免許状を取得する場合，介護等体験が義務付けられています。

介護等体験は，特別支援学校２日間，社会福祉施設５日間の計７日間実施します。

特別支援学校２日間 ＋ 社会福祉施設５日間

合計７日間必要

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆ スケジュール ☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

1年生 1月 掲示（事前申込について）

2月 事前申込（2月末締切）

～提出物～
＊ 事前申込書
＊ 麻疹の抗体検査結果もしくは予防接種の証明書（いずれもコピー）
＊ 600円（事前指導教材費等） ※金額は変更になる場合があります。

3月下旬 掲示（正式申込について）

２年生 3月～4月 正式申込（4月初旬締切）

～提出物～
＊ 介護等体験申込書（社会福祉施設用）
＊ 介護等体験申込書（特別支援学校用）
＊ 7,500円（社会福祉施設の介護等体験費用） ※金額は変更になる場合があります。
＊ 麻疹の抗体検査結果もしくは予防接種の証明書（いずれもコピー）
（事前申込時に提出できなかった者のみ）

4月 介護等体験事前指導Ⅰ，Ⅱ（日程は決定次第後日掲示します。）
※Ⅰ，Ⅱ両方受講しなければ体験には参加できません。

5月上旬 掲示（健康診断書の申請・交付について）

6月上旬 掲示（実施施設・実施校の決定）

6月～ 介護等体験開始

体験終了後 各施設・各校での介護等体験終了後，1週間以内に各学部の教務担当窓口に報告

～提出物～

＊ 介護等体験証明書（原本）	社会福祉施設および特別支援学校各1部
＊ 体験・参加の記録	社会福祉施設（５日分）および特別支援学校（２日分）
＊ レポート	社会福祉施設および特別支援学校各1部

【保険加入】 「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険（Aコース）」に必ず加入してください。 保険加入手続 ⇒ 学務部学生支援課

※保険の加入状況は，学務システムの【住所・電話番号・学研災情報等】で確認できます。

【麻疹】

麻疹の感染拡大防止のために，申込時に麻疹の免疫が確認できる抗体値の検査結果もしくは，ワクチンの予防接種を受けた証明書（母子手帳，予防接種手帳または医療機関が交付する予防接種済証明書など）のコピーの提出が必要です。
まだ検査を受けていない場合は，医療機関で検査し，抗体値が低い場合は，ワクチンの予防接種を受けてください。

（2）介護等体験に係る留意事項

介護等体験とは

介護等体験とは,「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づいて，小学校・中学校の教員免許状取得希望者に義務付けられているものです。この法律は，教員志願者が個人の尊厳や社会連帯の理念に関する認識を深めることにより，教員としての資質向上を図り，義務教育の充実を期することを目的としています。

介護等体験は，特別支援学校と社会福祉施設において実施します。障害のある方や体の弱い方，高齢者など，みなさんが普段接する機会の少ない人々との交流を通じて，相手を援助する上で大切にすべき姿勢や視点を体験的に学び，人の心の痛みのわかる人づくり，多様な価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを目的としています。

対象者

中学校教員免許状取得希望者で，２年生以上の者が対象です。学業の計画を考慮して，できるだけ早い学年で実施するようにしてください。

実施期間・時期

いずれも岡山県内の特別支援学校及び社会福祉施設となります。

特別支援学校（盲・聾・肢体不自由・知的障害等）	２日間
社会福祉施設	５日間

体験時期は，６月～２月で，申込時に期間の希望を出すことが可能ですが，希望者多数の場合は必ずしも希望どおりとならない場合もあります。

費用

事前指導教材費等	600 円
社会福祉施設介護等体験費用	7,500 円
特別支援学校証明書発行手数料	学校によって金額が異なります。

事前指導

岡山大学では，特別支援学校１コマ，社会福祉施設１コマの計２コマを行います（日程等は掲示により周知します)。全員出席が必須です。また，体験先の特別支援学校や社会福祉施設で独自に事前指導を行う場合もあるので，よく確認してください。

体験・参加の記録及びレポート提出

体験中は，体験・参加の記録を毎日記入し，体験先の先生に提出し，印をもらってください。体験終了後は，レポートを作成し，体験・参加の記録と一緒に所属学部の教務担当窓口へ提出してください。

日程変更

申込手続後の日程変更はできないため，申込時によく考えた上で実施日程の希望を記入してください。なお，**特別支援学校と社会福祉施設を同じ月で希望しないこと**。

辞退について

申込手続後の辞退は認めません。やむを得ない理由が発生した場合は，直ちに所属学部の教務担当窓口まで相談してください。

単位について

介護等体験は，授業科目ではないため単位は認定されません。

証明書について

教員免許状を申請する際には，介護等体験証明書が必要となります（中学校教諭免許状を希望する者のみ)。

各々の介護等体験の際には，終了時に受領できるよう，あらかじめ証明書作成依頼を行ってください。

体験の中止について

体験実施期間中に，病気など急な事情で体験を中止せざるを得なくなった場合は，直ちに体験先の学校・施設および所属学部の教務担当窓口まで連絡してください。

保険への加入ならびに麻疹への対応

56 頁の流れ図を参照してください。

お礼状の作成と送付

体験終了後には，各自で学校長・施設長およびお世話になった担当者の方にお礼状を送ってください。

４．教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）

（１）授業科目「教育実習基礎研究」の目的

どうして教育実習を行う必要があるのでしょうか？　教育実習にどのような心構えで臨めば良いのでしょうか？　教育実習までにどのようなことを理解し，どのような力を身に付け，何を準備しておけば良いのでしょうか？　皆さんは，守秘義務，説明責任，法令遵守，学校教育の抱える今日的課題などについて説明することができますか？　このような皆さんの疑問や質問に答えるのが「教育実習基礎研究」です。

教育実習の意義や目的を理解したうえで，教師としての心構えを身に付けるとともに，学習指導や生徒指導などの実践的指導力の基礎を培い，教育実習を実りあるものにするための準備を整えることがこの授業の目的です。

（２）教育実習基礎研究の授業計画

教育実習では，実際に生徒を前にして授業を行うことになります。そのためには，学習指導案や板書計画を立てたり，具体的な資料やワークシートなどを作成したりしなければなりません。また，実施した授業を評価するための観点や方法について理解しておくことも必要です。

授業は次頁の表に示すとおり，３年次後期から４年次前期までの「年度またがり方式」で，長期間にわたる履修となります。学習指導に関連した授業では，文系（文学部・法学部・経済学部）と理系（理学部・工学部・環境理工学部・農学部，MP コース）に分け，さらに取得予定の免許教科別にグループを構成し，少人数制による学生主体の演習型授業形態を数多く取り入れ，プレゼンテーションやディスカッションの能力向上を目指します。

初回のガイダンスに続いて，第２回では，「分かる授業ができる学習指導案のつくり方」を学びます。提示された模範の学習指導案について，学習指導要領や教科別解説書を手がかりに学習目標・内容，指導上の留意点等を確認しながら，学習指導案作成の手順と方法について原理原則を学びます。

第３回では，ビデオで撮影された授業とその学習指導案を照合しながら，授業構成や指導方法，生徒の学習の様子などを観察し，第２回で学習したことが具体的にどのように展開されているか，教師の意図（仕掛け）や教科指導法等の学習指導の基礎を学びます。

第４・５回では，各教科・グループ別に提示された単元の学習指導案を各自で実際に作成します。次に，各自が作成した学習指導案をグループ内で相互に発表した後，意見交換・討論を行い，より良いオリジナル学習指導案の完成に向けて，さらに手を加えていきます。

第６・７回では，各教科別に代表学生による模擬授業を行います。模擬授業者は学習指導案やワークシートなどを準備し全員に配布します。授業の進行，ビデオ撮影等，全て学生が役割分担をして主体的な運営をします。最初に模擬授業者から授業のポイントや工夫した点などを説明した後，授業開始です。模擬授業者以外の学生は生徒役を演じながら授業が展開されます。授業後は，模擬授業者が授業の反省を述べた後，全員で討論・意見交換をします。生徒役の学生は授業観察の視点や授業分析の能力を高める機会にもなります。

第８・９回では，学習指導と車の両輪に例えられる生徒指導について，生徒理解に基づいた生徒指導のあり方，生徒指導の今日的課題を学習します。また，子どもの人権，教師

の守秘義務，学校の説明責任等について，実際の事例や法令に基づいてその具体的な内容や取組みについて理解を深めていきます。

第 11 回では，附属中学校で授業観察を行い，実際の学習指導，生徒の学びの姿に触れます。観察中は授業スケッチを行い，これを手がかりに復元学習指導案を作成します。

第 12・13 回の授業では，これまで学んできた中学校・高等学校の教科指導を確認した後，教育実習を迎えます。

第 14・15 回の授業は教育実習の事後指導になります。ここでは，実習で取り組んだ教育実践について各自が自己省察し，相互に意見を交換したり情報を共有したりして，実践的指導力の深化を図ります。

教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）の授業計画

<table>
<tr><th colspan="2">内　容</th><th>形態</th></tr>
<tr><td rowspan="12">3年次後期</td><td>第１回　授業実施計画，教育実習の意義・目的・あり方</td><td>文系理系合同</td></tr>
<tr><td>第２回　学習指導案のつくり方：学習指導案作成の手順と方法</td><td>文系理系別</td></tr>
<tr><td>第３回　映像による授業観察：学習指導案の分析と考察</td><td rowspan="5">教科別</td></tr>
<tr><td>第４回　学習指導案演習①：授業設計，指導案構成</td></tr>
<tr><td>第５回　学習指導案演習②：指導案作成，検討</td></tr>
<tr><td>第６回　模擬授業演習と討論①</td></tr>
<tr><td>第７回　模擬授業演習と討論②</td></tr>
<tr><td>第８回　講話①「生徒指導と子ども理解」</td><td rowspan="3">文系理系合同</td></tr>
<tr><td>第９回　講話②「学校における人権教育」</td></tr>
<tr><td>第10回　授業観察オリエンテーション</td></tr>
<tr><td>第11回　附属中学校における授業観察</td><td rowspan="3">教科別</td></tr>
<tr><td>第12回　中学校教科指導</td></tr>
<tr><td rowspan="4">4年次前期</td><td>第13回　高等学校教科指導</td></tr>
<tr><td colspan="2">教　育　実　習　※４年次前期（６月末までに実施）</td></tr>
<tr><td>第14回　教育実習の反省①：教育実習における共同省察</td><td>文系理系合同</td></tr>
<tr><td>第15回　教育実習の反省②：教育実習における共同省察</td><td>教科別・全体会</td></tr>
</table>

５．教育実習Ⅳ（中学校）・教育実習Ｖ（高等学校）

（１）はじめに　–教育実習とは何か

「教育実習」では，これまで大学で学んできた理論や身に付けた知識や技術等を，成長途上にある生徒たちの発達段階や個性に応じ創意工夫しながら教えるとともに，生徒たちの学習活動を支援することが求められます。さらに，実際の授業だけでなく，学級活動（高校では「ホームルーム」）の指導，清掃や給食指導等，全ての学校生活が教育実習です。理論と実践を架橋させ，往還させる教育実習を通じて，**教師に必要とされる実践的指導力の基礎の形成やその向上**に努めましょう。実習生の皆さんが一生懸命に取り組むことによって，その熱意や情熱を感じとった生徒や実習校の先生方は，必ずや皆さんを応援し，助言し，励ましてくださることでしょう。また，時には厳しい指導もあるかもしれませんが，評価を受けてこそ実習生は成長していくことができます。

（２）教育実習の目的と心得

先述の通り，教育実習の目的は，実践的指導力を育成することにあります。教育実習では，全学教職コア・カリキュラムで学んだ教育理論を実践し，実践を分析し，改善点を見つけ，さらに工夫して実践します。こうした理論と実践との往還による実習体験を通して，「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」の４つの力で構成される教育実践力をバランス良く育て，総合的な実践的指導力へと高めていきます。

また，これまでの学ぶ側から，指導する側に立つという体験を基に，教職への意欲を喚起し，教育技術を習得するとともに，理論と実践の往還による実践的な取り組みを通して新たな課題を発見していきます。実践的指導力を身に付けるきっかけは，教育実習での課題発見にあるといえます。

①学校現場を知る

地域社会や生徒たちの特性を生かして学校教育が営まれていることを理解する，校務分掌を理解する等。

②教師の仕事を理解する

たいへんさ，厳しさ，責任の重さ，生徒たちの成長過程に関わることのすばらしさ，やりがい等。

③生徒たちを理解する

日々刻々と，１時間の授業のなかでも成長する生徒たちのすばらしさを実感する，学年やクラスそして個々の生徒たちの発達段階，興味や関心の対象，何を喜びとしているか，何に悩んだりしているか等に目を向けましょう。生徒たちは言葉や文字で実習生に対する思いを伝えるだけではありません。様々な表情や態度，仕草によって実習生にメッセージを送り続けています。生徒たちと心が通った時の喜びを体験し，大学の授業や書籍では学ぶことのできない生き生きとした学習活動を経験するまたとない機会です。

④実習を通じて自分の研究課題を見つける

実習後，自分にはどのような学習や研究が必要なのか等，自己を見つめ課題を発見し解決していこうとする努力が必要です。

⑤教師としての適正な言動やマナー，態度を身につける

実習生は，現職の先生方から指導を受ける立場であると同時に，生徒たちに対しては教師の立場に立つことになります。学生の立場では決してありません。

（3）教育実習に向けて（事前の準備や学習に取り組む）

教育実習が近づいてくると，誰もが不安な気持ちにかられるものです（自分は果たして授業がうまくできるのだろうか？　どんな先生が指導教諭になるのだろうか？　生徒たちにどのように思われるだろうか？，等)。「不安だ」「心配だ」と言っているだけではなく，実際に事前の準備に取りかかることが必要です。「自分はどんな生徒たちに出会うのかな，楽しみだなあ」，「生徒たちは私にどんなことを教えてくれるのかなあ」等と気持ちを明るい方に切りかえて前向きに取り組みましょう。

①「教育」に向き合う

まずは，「教育とは何か」，「授業とは何か」等，教育を見つめることから始めよう。

> 教育という仕事は「文化財を正確に子どもに獲得させ，それをさらに拡大し深化し再創造する力を子どもにつけていくことだ」，「そしてそれは，全て授業によって実践されるのだ」，「子どもが，教材（文化財）を解釈したり，それを深化・拡大・再創造したりする高さは，いつも教師の教材に対する解釈や，深化・拡大・再創造の高さに比例していく」，「教師が教材を深く解釈し，深化・拡大・再創造をすればするほど，子どもの認識も高まっていく」。
> 斎藤喜博著『授業入門』国土社, p.299

②大学の授業の復習

教科教育法や特別活動，生徒指導，心理学関係の授業の復習。自分のノートや授業中に配布されたプリント，教科書，推薦図書等。

③学習指導案の収集と整理，作成練習

学習指導案（昔は「教案」と呼んでいました。現在は「教える案」ではなく，学習を指導するという観点から「指導案」と略すこともあります）の様式や書き方は，それぞれの学校によって異なります。また，同じ教科であっても，指導を受ける先生によって異なるケースもあります。最近では，教師は生徒の学習を支援するという教育観から，指導案に「教師の支援」という欄を設けているものもありますが，この教育観に立つ指導案の様式や記述の仕方等は従来のものとは異なります。

いろいろな学習指導案を自分で集めて，研究し整理する，まずは，教師の書いた指導案を書き写し，研究するところから始めてみましょう。学習指導案を書き上げれば，それでうまく授業ができるわけでは決してありません。その授業についての教科書の内容にあたる部分や学習指導案については，授業の流れや発問の仕方を含めて，しっかりと消化して頭の中に入れておかなければなりません。

④自己紹介の練習

実習初日，全校集会の場，担任するクラス，授業をするクラス，職員室等で自己紹介をすると仮定して，自己紹介の練習を実際にやっておきましょう。例えば，空いている教室等を使って友だち同士で実際に声を出して練習し，それを評価し合うことで自信をつけましょう。実習に対する意欲や情熱を表現すること。先生方や生徒たちにお世話に

なるわけですから,「どうぞよろしくお願いします」という気持ちを表現することが大切です。実習記録にも記録しておきましょう。

<table><tr><td>自己紹介のポイント
☆自分の名前・大学名（学部）　☆お世話になることについての謝意
☆教育実習に対する抱負　☆自分と実習校との関係
ポイントを押さえ，その場に応じた長さを考えることが最も大切です。朝礼で「ひと言」といわれた場合等は，時間的な余裕がない時間帯なので，短く簡潔なあいさつこそが評価されるといってよいでしょう。</td></tr></table>

⑤模擬授業に取り組む（以下の事項は実習期間中も心掛けよう！）

実習開始前には，友人とともに必ず模擬授業に取り組みましょう。互いに評価し合い研究する，お互いに遠慮しないで，切磋琢磨の精神で改善すべき点をはっきりと指摘することが大切です。そして，教材研究をしっかり行うこと。何をどう教えるのか？「十調べて一教える」という心構えが重要です。また，教材研究を行っていると，全てが大切な事柄に思えてきて，調べたこと全部を教えようとしてしまいがちです。生徒たちにとっては，たくさんのことを一度に教えられて何がポイントなのかわからなくなり，混乱することがよくあります。結局，生徒から「頭に入らなかった」,「うまく理解できない」,「授業がわからない」といった声が出てくることになってしまいますから注意しましょう。なお，模擬授業に取り組む際は，以下のポイントに心がけましょう。

声の大きさや緩急

生徒にとって聞きやすい声であるか，発音や発声は正確で明瞭であるか，話すスピードはどうか（早口すぎないか），実習生の表情や口元がよく見えているのか，視線は生徒に向いているか等にも充分に気を配りましょう。

板書

字の大きさは？　板書内容は？　分量は？　配置は？　書くスピードは？（ゆっくり過ぎるのも問題です），色チョークの使い方は適切か？　誤字，あて字はないか？　筆順はどうか？　板書事項は，いつ消すのか／消さないのか？　いちばん後ろの席の生徒にもよく見えるか？　行き当たりばったりで，気分任せの板書ではいけません。きちんと板書計画を考え，また板書中も生徒たちとの eye-contact を大切にしましょう。

実習生は，漢字やアルファベットの筆順なんてそんなことぐらいと軽く考えてしまう傾向がありますが，生徒たちには大きな影響を与えます。例えば,「飛」の筆順は？　M，H，Nの筆順は？中学校英語で実習する学生は，アルファベット練習帳を買って練習しましょう。基礎基本，初歩に立ち返って勉強することが大切です。中学生段階では，落ち着いているクラスの場合には，教師が板書したら生徒たちはすぐにノートに書き写そうとします。書き写している間は，教師の説明はほとんど聞いてはいないでしょう。板書事項をノートに書き写すのかしないのかの指示も，授業を成立させるためには必要です。板書内容が教師の体で隠れてしまい，ノートが取りにくかったりした経験があなたにはありませんか。

発問・説明

発問を一部の生徒のみを対象にしていないか？　発問や説明は抽象的でわかりにくいものになっていないか？　具体的でわかりやすい発問や説明であるか？　生徒の答えや質問，意見等を授業の流れに発展的に生かしているか？　答えや意見の出ない生徒にどう対応しているか？　生徒全体に問いかけて，考える時間を設定して答えを引き出す努力をしているか？　生徒の答えや質問に実習生がすぐ反応するのではなく，いったん生徒たちに投げ返す工夫も大切です。一方的に説明するのではなく，生徒たちが自分の方を注目しているのかどうか，たえずクラス全体に目を向けること。自分に注目させるためにはどうすればいいのか，各自で考えておく必要があります。

《例》
・「今のＡ君の意見について，みんなはどう思う？」
・「Ｂ君から今いい意見が出たねえ。他のみんなはどう考えますか？」
・「Ｃさんから今，質問が出たけど，みんなの中でＣさんに何か答えてあげられる人はいませんか？」

教材や教具の開発

教材や教具は工夫されているか？　適切な教材や教具を作っているか？　使い方は適切であるか？　教材に応じてピクチャーカード，フラッシュカード，地図，年表等の教具を作成し活用しているか？　文法事項や登場人物等を画用紙や模造紙に書いて活用しているか？　ビデオやスライド，パソコン（パワーポイント）等を活用しているか？　生徒たちは，教師の手作りの教材をとても喜びます。授業の成否をにぎる生徒の意欲づけにもたいへん効果があります。

時間配分

「導入―展開―まとめ」の時間配分は適切であるか？　時間が足りなくなりそうだったらどのように対応するか？　逆に時間が余りそうならどうするか？　これらのこともあらかじめ想定して授業の準備しておくことが大切です。

生徒の理解度

授業中に，生徒が理解しているのかどうか，どのような方法で把握すると良いでしょうか？　「分かりましたか？」はなるべく使わない，誰がどの程度分かっているのかを判断するためにどのような方法があるか？　教師の力量が問われるポイントです。

《例》　質問，小テスト，表情，友だち同士の教えあい，ワークシート，自己評価表，机間指導等。

机間指導

50分の授業の中で，適切な机間指導を行うこと，どの場面で行うかもあらかじめ考えておきます。この時の机間指導は何を意図して行うのかを明確にしておくこと。机間指導の際に生徒たちのノートを見てみると，個々の生徒が授業をどれくらい理解しているのかも知ることができます。また，よい意見や考えをその後の授業展開に生かすこともできます。そして，普段はあまり積極的に発表しない生徒の意見を，授業全体の中で称

揚することもできるでしょう。大勢の生徒の前ではなかなか質問できない生徒も，身近で気軽に先生に聞くことができる環境をつくることができれば，安心して先生に尋ねることができるでしょう。つまり，応用的に多くの効果が上げられる指導といえます。

学習形態

50分の授業の中で，一斉授業とグループに別れての活動（話し合い，調べ学習，まとめ，グループを代表しての発表等）の時間を設定することも大切です。全員が話し合いに参加し，自らの考えや意見を積極的に発言できる場があるということは，その授業に活気と豊かな学びを生むことにつながります。

笑顔

教壇の上では，心の動揺や不安な気持ちを押さえて，明るい笑顔を心がけましょう。

評価

生徒たちに対して，プラス評価を積極的に行うよう努めましょう。うなずき等の非言語的（ノンバーバル）コミュニケーションを大切にし，挙手や発表，その内容等の生徒の前向きながんばりを評価し，「いい考えだね」，「なるほど」と実習生が声に出して承認したり感心したりすることで，循環的な意欲の向上や，評価されることでその教科が好きになることにつながります。こちらがあまりにも正解を求め，それ以外は誤りといった態度で授業を進めると，授業がギクシャクして非協力的な生徒集団を作ったり，授業内での良好な関係性の妨げになったりもします。

反省会

模擬授業のあと，必ず反省会をもつようにしましょう。学生だけで反省会をした場合，お互いに遠慮して厳しい批判がなかなか出ないことがあるようです。遠慮なく厳しく，そして建設的な批判や意見（ここをこのように改めたらもっと良くなるのでは等）を出すようにしましょう。

ビデオ撮影

可能であれば模擬授業の様子を撮影して活用しましょう。自分の授業を見るのは恥ずかしさもありますが，その気持ちを抑えて冷静に自己分析しましょう。自分のクセが痛いほどよくわかります。模擬授業は，あくまで授業をするための基礎的基本的なトレーニングです。模擬授業を何回かすれば，それで授業がうまくいくとは限りません。実習に入れば実習校のそれぞれのクラスの生徒たちの学力や多様な個性に応じて，授業内容も教育方法も教材・教具も工夫し創造していかなければなりません。

⑥中学校・高等学校学習指導要領，教科別解説，実習校で使用している教科書（実習時に自分が担当する学年の教科書）等の購入，およびそれらの学習

教科書は実習校が指定している書店で取り扱っています。実習校に問い合わせて，なるべく早めに入手するようにしましょう。実習校によっては，事前打ち合わせの時に貸

し出してくださることもあります。「学習指導要領」は，教育課程の国家基準としての性格を有しています｡学習指導要領の基本方針をしっかりと理解しておくことが大切です。

今回の改訂では，改正教育基本法（2006 年）や改正学校教育法（2007 年）に規定されている「幅広い知識と教養を身につけ，真理を求める態度を養い，豊かな情操と道徳心を培うとともに健やかな身体を養うこと」を背景に，知識基盤社会における学力の課題を示しながら，「生きる力」をいっそう育むことが盛り込まれています。具体的には，基礎的基本的な知識技能の習得や，思考力・判断力・表現力の育成，確かな学力の確立のために必要な授業時数の確保などがポイントとなっています。さらに,「教育内容に関する主な改善内容」として，次の事項をあげています。

☆言語活動の充実　☆理数教育の充実　☆伝統や文化に関する教育の充実　☆ 道徳教育の充実
☆体験活動の充実　☆小学校における外国語活動
☆教科等を横断して改善すべき事項（情報教育，環境教育，ものづくり，キャリア教育，食育，安全教育，心身の成長・発達についての正しい理解）

学校教育は現在，大きく変わりつつあります。この激しく変化していく様子にも，日頃からしっかり目を向けて，あるべき学校像，あるべき教育実践を追求してください。

⑦教育実習校の HP を開き，学校の教育目標やカリキュラム，学校行事等々について必ず事前に学習をしておくこと（実習校との事前打ち合わせの前に済ませておくこと）

⑧健康管理と教育実習中の事故に備えて

教育実習を有意義に行うためには，実習生の皆さん自身の健康管理も重要です。そのいっぽうで，生徒は成人に比べ，感染症にかかりやすいことにも配慮が必要です。皆さんは生徒に感染させないため，実習前に以下の点に注意してください。

■麻しん，水痘，風しん，流行性耳下腺炎などは生徒にも多い感染症であり，学校では出席停止の対象になっています。皆さんは，実習に行く前に，これらの病気にかかったことがあるか，また予防接種をしているかなどを確認し，必要ならば予防接種を受けましょう。（感染後の抗体の有無については，保健管理センターで検査の受け方などを紹介してくれます）。
■手洗い，うがいの習慣を日頃からつけておきましょう。
■栄養・睡眠などに注意し，体調管理に気を付けましょう。もし，発熱など体調が悪い場合などは病院で診察を受けるなどして，無理して実習に行くことのないようにしてください。
■インフルエンザやその他の感染症が流行している場合は，保健管理センターや教育委員会や実習校などからの情報を得て対応してください。
■教育実習も学部の授業と同様，不慮の事故に備えて「学生教育研究災害傷害保険」等に必ず加入しておかなければなりません。加入の手続については，学務部学生支援課で尋ねてください。

（4）実習生に対する学校側の期待

教育実習生を受け入れる学校の先生方は，教職を目指す後輩を専門職として育てようという意欲を持って多忙な中で皆さんを受け入れてくださっています。学校現場のこうした期待に応えて，教師や生徒の活動から教職の魅力や生徒への関わり等を積極的に学び取る

実習としましょう。

それぞれの学校では，学校教育目標のもと育てたい生徒像を描き，その実現に向けて学習指導，生徒指導，学級経営，教育環境の整備等に関する教育活動に日々精力的に取り組んでいます。

教育実習生である皆さんは，学校現場がどんな課題をもち，どんな取組みをしているかについて肯定的な見方で観察することが大切です。そのためには，学校の取組みを他人事のように批評するのではなく，当事者意識を持って取組みの意図をきちんと受けとめ，自ら主体的に学ぶ中で具体的に，前向きな取組みの工夫を見つけるようにしてください。

（５）教育実習校における事前打ち合わせと事前指導

教育実習が始まる前に，事前打ち合わせを実習校で行います。早い時期に行う学校もありますし，実習開始数日前に行う学校もあります。学校教育目標，校務分掌，その学校の特色や生徒の実態，担当の指導教諭，担当学年，クラス，教科の範囲，行事予定，注意事項等々についての説明が行われます。以下の点に留意し，必要な情報は自ら質問して得るようにしましょう。

①指定された日時を必ず守ること。遅刻は絶対にしないように。教師としてふさわしい服装，髪型，身だしなみ，言葉遣いに努めること（ピアスやネックレスは厳禁，上履きも自分のものを持って行き，学校の来客用のものを使用しない)。
②必ずメモをとること
③実習校の学校要覧（学校案内）等で学校の歴史，現状，学校教育目標，方針，校務分掌等を把握すること。学校環境，教室環境，生徒たちの様子等も把握すること。
④担当学年,担当クラスはもとより,生徒指導上の課題等を把握できるよう努めること。
⑤担当する教科の指導範囲を把握する。実習期間中に自分が授業においておよそどの範囲を担当することになるのかを確認する。
⑥教科書，指導書等を購入する。購入が難しいようであれば，自分が担当する範囲をコピーさせていただけるようお願いする。
⑦実習校では独自の学習指導案の書式をもち，これに基づいて指導案を執筆し，実習授業を行う場合があります。その場合，様式のサンプルを頂けるようお願いすること。
⑧担任クラスの生徒たちの名簿と顔写真を渡される場合があります。その時には，それを活用して早く生徒の名前や顔を覚えるようにしましょう。なお，個人情報の保護には十分注意すること（プライバシーへの配慮から，実習生には名簿や顔写真を渡さない学校もあります。)
⑨実習期間中には名札を付けることになるのかどうか等，どんな小さな疑問点についても事前に解決しておくこと。

（６）教育実習期間中の留意事項

①遅刻・欠席は厳禁です。やむを得ず遅刻や欠席をする場合は，必ず学校に電話すること。早退や欠勤する場合も，必ず早めに連絡し許可を得ること。学校の電話番号は，必ずメモしておくこと。

②先生方よりも少し早めに出勤するように努めましょう。毎日，印鑑は必ず持参し，学校に到着したらまず出勤簿に捺印を。
③実習期間中も模擬授業に取り組むこと（板書練習等も）。
④学習指導案や実習日誌，その他の文書等の提出は，指示された日時を厳守すること。特に研究授業用の指導案は，指示された日時までにきちんと提出しないと，指導教諭に指導を受けることができなくなります。「研究授業」とは，教育実習の終わり頃に総仕上げとして取り組む実習授業です（昔は「査定授業」と呼んでいました）。実習校の先生方や他の実習生も教室の後方で参観し，後で反省会を行うのが一般的です。
⑤他の実習生や先生方の授業を参観させてもらうと，とても勉強になります。ただし，先生の授業を参観させてもらう場合には，事前に必ず許可を得ておくことが必要です。
⑥同じ教科であっても，先生によって授業のやり方がかなり異なることがあります。その際には，自分の指導教諭のやり方で学んでください。
⑦授業を担当するクラスについては，座席表を作って活用しましょう（教卓の上に置く，教科書に挟んでおく）。生徒を指名したり，顔や名前を覚えたりするのに便利です。生徒を指名する時は，固有名詞で指名します。生徒の名前や顔は，できるだけ早く覚えるように努力しましょう。名前で呼ばれると，生徒はとても喜びます。
⑧担当クラス等で授業時間の最後の数分を利用したり，HR の時間を利用したりして生徒たちに授業の感想を書いてもらうと，とてもよい授業改善の材料になります。その場合にも，指導教諭の許可を得ておく必要があります。生徒名を書かせるのか無記名にするか等も考えておきましょう。

《例》「今日の授業で最も印象に残ったこと」，「もっと学びたいと思うこと」，「少し難しかった内容」，「授業の感想」等

⑨部活動や学校行事，地域行事等には，できる限り積極的に参加しましょう。普段の授業場面とは異なった生徒の姿や学校と地域の連携の仕方等，学校現場を複眼的に理解することにつながります。
⑩中学校では，「道徳」や「特別活動」，「総合的な学習の時間」の授業の担当を求められることがあります。その場合はいつでも学習指導案を作成して臨めるよう，普段からそれぞれの学習指導要領とその解説編を熟読しておくことが必要です。
⑪先生方にも生徒たちにも，積極的なあいさつを心がけること。担任のクラスの生徒はもとより，授業でかかわりのない生徒にも，まずはあいさつが大切です。登下校の校門指導等にも，主体的に参加しましょう。
⑫生徒指導等で，緊急の場合や自分の手にあまるような場合は，すぐに先生方に伝えること。学校組織では，「報告，連絡，相談」（ホウーレンーソウ）はとても重要なことです。小さな出来事の連絡が，学年や学校全体への貢献につながります。
⑬実習生同士で助け合い，切磋琢磨するように努めること。
⑭わからないことや不明なこと等は，積極的に先生方におたずねすること。
⑮生徒批判や教師批判は厳禁。生徒が教師の悪口や批判をしている場合には，決して生徒にうなずいたりしないこと。
⑯生徒のプライバシーの厳守。学校時間外においても。生徒の携帯電話番号やメールアドレスを聞いたり，逆に実習生自身の携帯電話番号やメールアドレスを生徒に教えた

りすることは厳禁です。
⑰体罰禁止（学校教育法第 11 条)。
⑱実習生用の控え室を学校側が用意してくれることがあります。その部屋の清掃にも気を配ること。職員室に自分用の机や椅子を用意してもらった場合にも，清掃や整理整頓はもちろんです。
⑲一日の勤務を終えて学校から帰る際には，指導教諭の許可を得ること。
⑳実習日誌への指導教諭の検印は，毎日していただく場合もあれば，１週間あるいは２週間目の終わりにという場合もあります。
㉑自分の授業をビデオ録画できれば，後からその授業を振り返り学びを深めるができます。ただし，生徒の顔が映るということで，必ず学校の許可が必要です。
㉒「教育実習記録」,「教育実習日誌」等は，全てペン書きのこと（鉛筆書きは不可)。公文書としての扱いとなります。
㉓勤務時間中は，携帯電話は厳禁です。
㉔教育実習期間中は，睡眠不足になりがちです。睡眠時間や栄養にも十分に気を配り，健康管理に留意しましょう。
㉕教育実習期間中，通勤距離や交通機関の関係で，どうしてもバイクや自動車で通勤したい場合には，必ず学校側の許可を事前に得ておくこと。
㉖教育実習の期間と教員採用試験の願書提出期間が重なる場合もあるので, 要注意です。提出期間を自分で事前に調べておくこと

（７）教育実習後の対応
①校長先生，指導教諭，担任クラスの生徒たち（担任宛て）には，必ずお礼状を手紙で出すようにしましょう。お世話になったことに対する社会人としてのマナーです。
②実習レポートは，記憶がまだ鮮やかなうちに早めに書いておくこと。
③自分の実習体験（学校現場のこと，教育のこと，生徒たち，先生方等）だけにとらわれることがないように，実習生同士で体験を交流し幅広く学習するようにしてください（直接的な体験学習と間接的な体験学習)。
④後輩たちにも，実習体験をしっかりと伝えていきましょう。

参考：教育公務員としての服務に関する法令

①研修と修養に努める義務（教育公務員特例法第 21 条）
②法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（地方公務員法第 32 条, 国家公務法第 98 条）
③信用失墜行為の禁止（地方公務員法第 33 条，国家公務員法第 99 条）
④守秘義務（地方公務員法第 34 条，国家公務員法第 100 条）
⑤職務に専念する義務（地方公務員法第 35 条，国家公務員法第 101 条）
⑥政治的行為の制限（地方公務員法第 36 条，国家公務員法第 102 条）
⑦争議行為の禁止（地方公務員法第 37 条，国家公務員法第 98 条 2）
⑧営利企業等の従事制限（地方公務員法第 38 条，国家公務員法第 103 条）

「教育実習に臨む学生に対する指導の徹底について（依頼）」

…学生が教育実習および介護等体験（以下「実習等」という）に臨むに際しては，特に次のような点について重点的な注意を喚起する等，教育実習生としてふさわしくない行為が行われることのないよう，また，万一，このような行為があったときにはただちに実習等を中止する事態に至ることの周知等，十分な事前指導を行っていただくようお願いいたします。

1　幼児・児童・生徒に私的な電話をかけたりメールをしたりする等，特定の幼児・児童・生徒と個人的なつながりを持ってはならないこと。
2　幼児・児童・生徒に対する体罰は絶対に許されないこと。
3　実習等期間中に知り得た幼児・児童・生徒の個人情報については，実習等後であっても口外等してはならないこと。

（平成１９年６月２９日付　各学部長宛「副学部長による依頼文書」から抜粋）

（8）教育実習の実施スケジュール及び手続の流れ

教育実習の手続きは，３年生４月からスタートします！

教 育 実 習 履 修 条 件

①実習校内諾済　②教育実習履修資格単位数修得済　③４年次に進級

※教育実習実施年度の４月にこの条件を満たしていること

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆　スケジュール　☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

２年生 3月　　掲示　（教育実習の申込について）

↓

３年生 4月上旬　　教育実習申込・単位数の確認

～提出物～
＊ 教育実習履修願

教育実習履修資格単位数を
考慮しながら
履修計画をたてること！

4月下旬　　内諾書用紙の配付・手続の説明

5月～8月（文・法・経済学部）
5月～9月（上記学部以外）　　教育実習内諾活動

～内容～
個人で実習希望校を訪問のうえ，翌年度の教育実習受入をお願いし，内諾を得る。
原則として母校（中学校もしくは高等学校）で教育実習を行う。
中免　⇒　3～4週間　　　高免　⇒　2週間

9月末　　内諾書の提出締切

～提出物～
＊ 内諾書
＊ 麻疹の抗体検査結果通知書もしくは予防接種証明書

保険への加入を
確認すること！

【保険加入】　「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険（Aコース）」に必ず加入してください。　保険加入手続　⇒　学務部学生支援課

※保険の加入状況は，学務システムの【住所・電話番号】で確認できます。

【麻疹】　麻疹の感染拡大防止のために，教育実習生は，申込時に麻疹の免疫が確認できる抗体値の検査結果もしくは，ワクチンの予防接種を受けた証明書（母子手帳，予防接種手帳または医療機関が交付する予防接種済証明書など）の提出が必要です。
まだ検査を受けていない場合は，医療機関で検査し，抗体値が低い場合は，ワクチンの予防接種を受けてください。

10月～7月　　教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）　開始

＊ 事前・事後指導にあたる授業（３年生後期～４年生前期までの通年）
＊ 日程・教室は事前に掲示で確認する。
＊ 履修登録不要（内諾書提出者について，事務で履修登録を行う。）

4年生　4月　　　教育実習関係書類の配付・手続の説明

～配付物～
＊ 実習校宛依頼文書
＊ 出勤簿・評価表
　　　　など

オリエンテーションで
配付する学部もあるので
所属学部掲示を要注意！

教育実習に係る経費の説明

4月～6月末　教育実習Ⅳ又はⅤ（母校実習）

中免　⇒　3～4週間　　　高免　⇒　２週間

※ 実習校によっては，事前オリエンテーションを行います。

7月　　　教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）　終了

7月末　　レポート等の提出締切・取得免許状の確認

～提出物～
＊ 実習記録
＊ 学習指導案
＊ 総まとめレポート

後期　　　教職実践演習

＊ 総まとめにあたる授業（４年生後期）
＊ 教育実習終了者でなければ履修できない。
＊ 日程・教室は事前に掲示で確認する。
＊ 履修登録不要（教育実習終了者について，事務で履修登録を行う。）

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆　教育実習を卒業後に行う場合　☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆☆

何らかの事情により，教育実習を卒業後に行う場合は，在学中に所属学部の教務担当窓口にご相談ください。

【例：理・工・農・環境理工学部生が，10月に４年生に進級した場合】

６．教職実践演習（中・高）

（１）「教職実践演習」とは？

教員免許状の取得を希望している学生の皆さんは，「教職実践演習」という「教職に関する科目」（平成 25 年度新設）を履修することになります。これは「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴う，４年次に履修する必修科目（２単位）です。

（２）「教職実践演習」の設定の理由

この科目が必修として設定される基となったのは，平成 18 年の中央教育審議会答申です。この答申では，「大学における教員養成」と「開放制」の原則による現行の教員養成・免許制度が質の高い教員を養成し，我が国の学校教育の普及・充実や社会の発展に貢献してきたことを成果として挙げています。しかし，併せてその課題として，教員免許状が保証する資質能力と，現在の学校教育や社会が教員に求める資質能力との間に乖離が生じてきていることを指摘しています。このような課題を克服し，教員として必要な資質能力の最終的な形成と確認を目的にした「教職実践演習」が新設されたのです。

（３）教職実践演習の趣旨とねらい

教職実践演習の趣旨は，教職課程の履修を通して培った，教員として最低限必要な資質能力を確実に身に付けさせるとともに，取得を希望する教員免許状にふさわしい質を備えたかどうかを確認することにあります。すなわち，この科目は，教職課程の履修を通したあなた自身の「学びの軌跡の集大成」であるのです。

先の答申では，教員として最低限必要な資質能力の全体に関わる４つの事項を次のように挙げています。

①使命感や責任感，教育的愛情等に関する事項
②社会性や対人関係能力に関する事項
③幼児・児童・生徒理解や学級経営等に関する事項
④教科・保育内容等の指導力に関する事項

次に，この科目の趣旨を実現する授業方法として，「教職実践演習」という授業科目名にも表れているように，役割演技（ロールプレーイング）やグループ討議，事例研究，現地調査(フィールドワーク),模擬授業等の演習形式を採り入れることが適当とされています。この科目に積極的に取り組むことにより，教職課程を履修している学生の皆さん一人一人が，将来教員になる上で何が課題であるかを自覚し，また，必要に応じて不足している知識や技能を補い定着を図ることにより，教職生活が円滑にスタートできるようになることを期待されているのです。

（４）岡山大学の全学教職実践演習

本学においても，平成 25 年度から教職実践演習がスタートします。皆さんが実際に受

講する全学教職課程の教職実践演習の大まかな概要は次の通りです。

開講期・曜日・時限

全学教職実践演習は４年次後期（２単位）火曜Ⅰ－Ⅱ限に実施します。従って，全学教職課程を履修する学生は，４年次後期のこの時間に他の授業を入れないようにしてください。

本学の教職実践演習の特徴

①協同学習の手法に習熟できる

「教職実践演習」という授業科目名のとおり，グループワークや模擬授業等の演習形式を中心とします。授業内容によって少人数での活動や，グループ規模の大きい多人数での演習など，様々なグループサイズの演習を経験できます。なかでも本学では，独自に開発したワークシートに基づき，協同学習の手法を用いた演習を中心とします。このような独自の方法を自ら体験し習熟できることは，この科目の大きな魅力です。

②「総合大学」の利点が生きる

文系と理系の学生がともに講義を受ける機会を設定し，総合大学ならではの利点を活かした授業を展開します。教職生活を間近に控えた４年生にとって，教員を目指す学生同士で意見交換や思考の交流を行える機会は貴重です。なかでも，異教科を専門とする学生の視点から学ぶことは，ともすると教科の専門性にとらわれがちな私たちが，豊かに自分自身を省察する機会を与えてくれることでしょう。

③教職担当教員と教科担当教員の協同の実現

教師教育開発センター専任で教職を担当する教員と，専門学部に籍を置く教科担当の教員が，ともに 15 回の講義の内容を検討し，授業を行う形式を採用しています。センターと学部の垣根を越えた教員間の協同を実現することにより，免許教科の専門性を深めることに対応できるだけでは無く，異教科の視点と専門性に学ぶ機会を保障しています。

④充実した演習の確保

本学の教職実践演習は，その内容を深めるために，２時限続きの授業（180 分）として設計しています。この課題設定と課題解決の時間を充分に確保するとともに，それを３～４人のグループで交わし合い，知見を練り上げる時間を充分に確保しています。まさに教職課程の最終段階にふさわしい，じっくりと，しかも着実にステップアップできるような設計としています。

⑤学校現場の課題に応える総合科目

教職と教科との実質的な融合を重視した授業内容を構成しており，学校現場の課題に応える総合演習科目となっています。「オリエンテーション」「学習指導力に係る省察」「模擬授業演習」「現代的教育課題に係る省察」「まとめ」で構成する内容の詳細については，事前に必ずシラバスで確認してください。

「教職実践演習」における到達目標及び目標到達の確認指標例（教諭）と「４つの力」

含めることが必要な事項	到達目標	教育実践力を構成する４つの力	目標到達の確認指標例	「４つの力」の下位項目
①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身についている。	生徒指導力	誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持って、指導に当たることができるか。	コミュニケーション力
		マネジメント力		専門職マネジメント力
	高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職業を果たすことができる。	マネジメント力	教員の使命や職務についての基本的理解に基づき、自発的、積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っているか。	専門職マネジメント力
			自己の課題を認識し、その解決に向けて、自己研鑽に励むなど、常に学び続けようとする姿勢を持っているか。	専門職マネジメント力
	子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。	マネジメント力	子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができるか。	学級・学年マネジメント力
				学校マネジメント力
②社会性や対人関係能力に関する事項	教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。	マネジメント力	挨拶や服装、言葉遣い、他の職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身についているか。	セルフマネジメント力
		コーディネート力		実習生協働力
	組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。	コーディネート力	他の教職員の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができるか。	実習生協働力
				教職員連携力
		マネジメント力		学校マネジメント力
		コーディネート力	学校組織の一員として、独善的にならず、協調性や柔軟性を持って、校務の運営に当たることができるか。	教職員連携力
		マネジメント力		学校マネジメント力
	保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。	コーディネート力	保護者や地域の関係者の意見・要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、課題に対処することができるか。	協力者・連携機関理解力
				保護者・地域連携力
③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。	生徒指導力	気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか。	コミュニケーション力
	子どもの発達や心身の状況に対して、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。	生徒指導力	子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか。	子ども理解力
				生活実態理解力
				生活指導力
			社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んでとらえようとする姿勢を持っているか。	生活実態理解力
	子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。	生徒指導力	子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか。	生活指導力
		マネジメント力		学級・学年マネジメント力
④教科・保育内容等の指導力に関する事項	教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身につけている。	学習指導力	自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか。	授業設計力
			教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確にこたえることができるか。	授業実践力
	板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身につけている。	学習指導力	板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身につけるとともに子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか。	学習状況把握力
				授業実践力
	子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。	学習指導力	基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか。	授業分析・省察力
				授業設計力

中央教育審議会（2006）「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」より

第 Ⅳ 部

さらに自分を高めるために

１．教職相談室を利用しよう

「教職相談室」には，教職を経験した２名の専任教員及び１名のコーディネーターが常駐し，教職に関する様々な情報の提供をしたり，教職についてのあらゆる相談に応じたりしています。また,「教師力養成講座」を開講し，学校現場や教育行政の現場で活躍されている先輩の熱い思いを後輩であるみなさんに伝える活動も行っています。

（1）教職についてもっと知ろう

現在，新聞やテレビなどで報道されている学校現場の情報は，教職に対してマイナスのイメージを与えるものが多いように思われます。その情報だけで教職に就くかどうかを判断してしまうと，教員になる人がいなくなってしまうのではないかと心配してしまうほどです。しかし，実際の学校現場は，先生方が子どもたちの幸せのために，力を合わせて，喜びや生きがいを感じながら地道な仕事を続けておられます。にもかかわらず，そのような先生方の前向きな取り組みの様子やその成果，そして，そのことによって得られるやりがいなどについての情報はほとんど知らされることはありません。

教職相談室の３人の教員は，38 年間学校現場で仕事をしてきました。その間にはみなさんが教育実習で行く岡山大学教育学部の附属学校園や岡山県・市の教育行政を担っている教育委員会での勤務も経験しました。これらの経験を踏まえて，教育現場の多面的な情報をみなさんにお伝えします。

教員採用試験を受けようと思っている人だけでなく，受けようかどうしようか迷っている人にも大いに教職相談室を利用してほしいと思います。そして，マスコミなどで知らされる情報だけで判断するのではなく,正確な情報を知った上で,教職をめざすかどうかを決めてほしいと思います。

（2）教員採用試験を受験しよう

教員採用試験を受けようと思っている人に対しては，筆記試験，小論文，面接，集団討論，模擬授業などの受験対策指導を行っています。教員採用試験の合否と教職相談室の利用回数の関係をこれまでのデータから調べてみると，採用試験に合格した人の教職相談室の平均利用回数は 16 回でした。それに対して，１次試験には合格したが２次試験では不合格だった人の平均利用回数が 10 回,１次試験の段階で不合格だった人の平均利用回数が３回でした。このように，教職相談室を利用した回数の多い人ほど合格率が高くなっています。

また，教職相談室を早くから利用すればするほど，合格率が高くなるということも分かってきました。３年生の 12 月に教職ガイダンスが開催されますが，それを機会に一度教職相談室のドアをノックしましょう。12 月から教職相談室を利用し始めた人の合格率は,平成 24 年度のデータでは 80％でした。

更に，教職相談室をたびたび利用することのメリットとして，教員採用試験をいっしょに受験する仲間ができるということがあります。受験勉強は孤独で忍耐を要する作業ですが，仲間がいることで支え合い助け合っていっしょに頑張ることができます。

（3）「教師力養成講座」で実践力を身に付けよう

教職課程を履修している学生や新採用教員として赴任した卒業生の多くが，いじめ，不登校，学級崩壊，保護者対応などの学校現場の課題に対して，自分の指導力の未熟さを感じて不安を抱えたり困惑したりしているということが分かりました。そこで，みなさんの不安を解消し，課題に対して前向きに取り組める自信をつけてもらうために，「教師力養成講座」を開設しています。年に6回程度，学校や教育行政の現場で活躍されている先輩方をお招きし，学校現場が直面している様々な教育課題とそれに対する取り組みについて熱い思いを語っていただいています。その後，学部や専攻の異なる学生の間で討論を重ねて考えを深め合い，互いの意見を発表し合います。最後にまた，学生の発表を踏まえて講師の先生から適切な指導や助言をいただくことで，問題の本質とその対応方法について理解を深めるとともに，教職に向けての意欲や教師としての力量を高めることができます。

なお，今までに開催したテーマは下記の通りです。

「子どもたちの生活とケータイの問題」「発達障害など課題を抱えた子どもとどうかかわるか」「いじめ・不登校の問題をどう考えるか」「学校における評価について」「道徳教育について」「学校力の向上について」「学校における食育推進」「伝え合う力の育成」「情報教育」「外国語教育」「理数教育の充実」「生徒指導」「授業で学校を変える」「伝統文化と武道」「キャリア教育」「国語教育における協同学習」「保護者・地域との連携」「教師力をつけよう」「子どもの特性を理解した生徒指導」「ＮＩＥの取り組み」「外国語活動」「学級づくり」「学級びらき」「体罰を考える」「いじめ・不登校を考える」「保護者のクレームを考える」「子どもにとって魅力的な学級をどう創るか」「子どもにとって魅力的な授業をどう創るか」「子どもの問題行動にどう対応すればよいのか」

これまでの講座内容は全て DVD に記録しています。それらを教職相談室で視聴することもできます。

（4）教職相談室のドアをノックしよう

○ 開室時間　　月・火・木・金　　10:00〜11:30　　13:30〜17:00
　　　　　　　　水　　　　　　　　10:00〜11:30

○ 場　　所　　教育学部講義棟２階５２０９室

○ 連 絡 先　　０８６−２５１−７６６０

２．スクールボランティアビューローを活用しよう

授業での学びだけではなく，学生が教育支援に関するボランティア活動へ積極的に参画・協働することで，授業実践だけではなく，学校現場で求められる総合的な教育実践力を養成しています。

（1）「スクールボランティア」について

スクールボランティアとは，「子ども（幼児，児童，生徒）たちとの直接的な関わりを通して，子どもたち一人ひとりの教育（学校教育，家庭教育，社会教育を含む）に資するボランティア活動を指し，営利を主たる目的としていないもの」，または，「その他，学校園現場における校務遂行上必要な支援または補助」と定義しています。様々な場所で子どもたちの支援を行うことで，教育現場への理解が深まり，教師に求められる教育実践力の向上を図ります。

具体的な活動内容としては，授業や学校行事の補助，また学校生活や特別支援の要する子どものサポートを行う「教育活動支援」，校舎等の補修や清掃，花の栽培，教材や掲示物の作成などを行う「環境整備支援」，登下校の巡回や校門挨拶・声かけなどを行う「学校安全支援」などがあります。

（2）「スクールボランティアビューロー」について

ビューロー（bureau）とは，「情報収集，情報提供を行う事務局または組織」という意味を持つ単語です。スクールボランティアビューローは，学生や学校園等のためのスクールボランティアに関する総合窓口です。ボランティア活動は，岡山県や岡山市などの各教育委員会が取り組む学校支援・学習支援ボランティア事業に参加し活動を行うことになります。ビューローはこうした教育委員会と連携し，活動依頼情報の収集，学生への情報提供を行い，また学生の要望に応じてマッチング支援（学校園の依頼内容と学生の活動希望を照合すること）も行っています。

≪岡山大学 教師教育開発センター　スクールボランティアビューロー≫

■場　　所　教育学部本館２階　201 室
■受付時間　月曜日～金曜日　8:30～17:15
■連 絡 先　086-251-7728 cted@cc.okayama-u.ac.jp

（3）スクールボランティア活動の取り組み方

■ボランティア学生として登録する

毎年４月～５月頃に開催するスクールボランティア説明会で各教育委員会の担当者から説明と，活動に取り組むための事前研修を行います。岡山大学の学生はセンターホームページからボランティア登録を行います。この登録を行うことで，万が一の事故に備えた保険が適用されます。

※この説明会や研修会に参加できない場合でも，随時各教育委員会ではボランティアの登録を受け付けています。

■ボランティア活動依頼情報を収集する

教育委員会や学校園等からのボランティア活動依頼情報は，センターホームページや岡大教職ナビで配信しています。また，ビューローや各学部の掲示板等でも案内をしていますので，定期的に確認しましょう。

■ボランティア活動場所が決定したら報告する

ボランティア活動を始める前に学校園等と面接および事前の打ち合わせを行い，条件が合えば活動開始となります。開始後は，学生と学校園等との活動が円滑に進められるよう，決定したボランティア活動場所をビューローに報告してください（センターホームページからも報告を受け付けています）。

■ボランティア活動について相談する

ボランティア活動中に困ったり不安に感じたりした場合や，今から学校園でボランティアを始めたいと思っている学生は，まずビューローへお気軽にご相談ください。センターホームページからも相談を受け付けています。また，センターホームページにはＱ＆Ａもありますので，分からないことがあれば，まずはＱ＆Ａを確認しましょう。

■関連するシンポジウム等に参加する

毎年２月～３月頃に岡山市教育委員会による「学校支援ボランティア学生シンポジウム」や，岡山県教育委員会による「『教師への道』インターンシップ事業シンポジウム」などが開催されます。ボランティア活動に取り組んだ学生の実体験を報告したり，また学校現場の教員からボランティア活動の重要性・必要性などについて話を聞くことができます。

3．岡山大学 教師教育開発センター ホームページを活用しよう

教師教育開発センターの紹介をはじめ，学生向けのコンテンツが充実している教師教育開発センターホームページでは，全学教職課程，スクールボランティア，教職相談室，教師力養成講座，CST 養成プログラム等の最新情報を提供しています。また，会員専用サイト「CTED ポータル」では，「岡大教職ナビ」による教職関連情報配信や授業ビデオライブラリーの提供も行っており，教職課程履修学生の必須ツールとして教師を志す学生の支援をします。

ホームページへアクセスする

（1）教師教育開発センターのホームページは，パソコン・スマートフォン・携帯電話等様々な端末機器からアクセスすることができます。

（2）以下のホームページアドレスにアクセスします。

https://cted.okayama-u.ac.jp

※右のＱＲコードを読み込むとアドレスが表示されます。

【パソコン】

【スマートフォン】

【携帯電話】

★ホームページ活用のポイント★

①「在学生・卒業生の方」をクリックすると，教職課程履修学生向けの内容が一覧で表示されるので，必要な情報に迷うことなくアクセスできます。

②センターからの情報配信や連絡等は，原則として，岡大 Gmail へ送信します。日ごろから岡大 Gmail を確認するようにしましょう。携帯電話等への転送設定も可能です。詳しくは情報統括センターホームページでご確認ください。

③Twitter アカウントを持っていればフォローするだけで，Twitter でも随時最新の情報（見出しのみ）が配信されます。→ https://twitter.com/okayama_unicted

④広報誌「CTED NewsLetter」やセンター紹介ムービー「岡山大学で教師を目指そう！」を活用すれば，岡山大学の教員養成について分かりやすく理解できます。

CTED ポータルへログインする

『CTED ポータル』とは，情報統括センターより入学時に付与された岡大 ID とパスワードを使用してログインし，様々な学内限定情報を閲覧することができる会員専用サイトのことです。CTED ポータルにログインをすると，「岡大教職ナビ」や授業ビデオライブラリーなど本学の学生限定の様々なコンテンツにアクセスすることができます。

（1）以下の情報を確認しましょう。

岡大 ID	
パスワード	※※※パスワードは書き込まないこと※※※
岡大 Gmail	@s.okayama-u.ac.jp

※岡大 ID とパスワードは個人を特定する大切な情報です。自己管理を徹底し，他人に教えないでください。

（2）教師教育開発センター ホームページにアクセスします。

（3）【パソコンの場合】画面下の「ログイン」をクリックします。

【スマートフォン・携帯電話の場合】画面上の「ログイン」を選択します。

（4）右図のようなログイン画面が表示されるので，岡大 ID とパスワードを入力し， Login ボタンを押します。

※「Authentication Failed」と表示された場合は，岡大 ID またはパスワードの入力が間違っています。再度正しく入力しログインしてください。

（5）ログインに成功すると，右図のように「CTED ポータル（会員専用サイト）へようこそ！」と表示されます。

【パソコンの場合】CTED ポータル内の新着情報の一覧が表示されます。

【スマートフォン・携帯電話の場合】画面下の「サイト一覧」に表示されている「CTED ポータル」を選択すると，メニューが表示されます。

「岡大教職ナビ」で様々な情報を閲覧・視聴する

「岡大教職ナビ」は，以下のような教職に関連した様々な情報をいち早く学生に配信・提供するサービスです。最新情報は，パソコンやスマートフォン・携帯電話等を使って，CTED ポータル内の掲示板で確認したり，岡大 Gmail で随時メール受信することもできます（受信メールアドレスは変更することもできます)。また，卒業後も継続して利用できますので，「岡大教職ナビ」を活用してあなたの「教師」への夢を叶えてください！

「岡大教職ナビ」で配信される情報の一例

●教職課程履修に役立つ情報
- 教職課程履修者向けの教務関連情報（各種手続きや案内等）

●教師力の自己研鑽に役立つ情報
- スクールボランティア情報（岡山県・岡山市等からのボランティア依頼情報）
- 教育委員会からの募集またはイベント情報（インターンシップや研修等の情報）
- 学校園の公開授業の情報（学生参加可能な公開授業や教育発表等の情報）
- 当センター主催イベント情報（教師力養成講座や各種シンポジウム等の情報）

●教員採用 に役立つ情報
- 教員採用試験情報（教員採用試験説明会等の情報）
- 教員・講師等の募集情報（専任教員，常勤講師，非常勤講師等の募集情報）

（1）CTED ポータルへログインします。
（2）【パソコンの場合】右側のメニューから，「学生向け情報サイト」へ進みます。
【スマートフォン・携帯電話の場合】画面上の［メニュー］を選択し，画面下のサイト一覧内の［CTED ポータル］を選択すると「学生向け情報サイト」が表示されます。

岡大教職ナビの内容

■活動カレンダー
教職課程履修学生向けの行事等の日程を確認することができます。

■岡大教職ナビ
教職課程履修や教師力の自己研鑽，教員採用に役立つ最新情報を掲示板で確認することができます。（この内容が登録したメールアドレスに配信されます）

■教員採用試験／教員・講師等募集情報
案内や募集のあった情報に関連するファイルの一覧を閲覧することができます。

■授業ビデオライブラリー
小学校や中学校等の授業ビデオを視聴できます。　※学内からのみアクセス可能

「岡大教職ナビ」の受信メールアドレスを変更する

（1）CTED ポータルへログインします。

（2）【パソコンの場合】画面下の「メール配信設定」をクリックします。

【スマートフォン・携帯電話の場合】画面下に表示されている自分の漢字（姓名）を選択します。

（3）【パソコンの場合】下図のような画面が表示されるので，「e メール*」または「携帯メール」をクリックし，受信するメールアドレスを変更します。

【スマートフォン・携帯電話の場合】画面下に表示されている[編集]を選択すると，「e メール*」および「携帯メール」を変更することができます。

※初期設定では，岡大 Gmail が登録されています。

※メールアドレスは普段使用しているメールアドレスを登録しても構いません。ただし，センターからの個別の連絡は原則として岡大 Gmail 宛となります。

「岡大教職ナビ」のメール受信を停止する

※センターからの重要なお知らせもすべて届かなくなりますので，できる限り停止しないようにしてください。

（1）受信メールアドレスの変更時，会員情報のメールアドレス入力欄の下に「□センターからのメールマガジンを受信する」欄が表示されます。

（2）チェックをはずすと受信解除となり，更新情報が登録したメールアドレスに届かなくなります。

（3）再度チェックを入れると，更新情報を受信することができますようになります。

教職課程履修オンラインで必要な手続きを行う

岡山大学の全学教職課程を履修している学生は必要な手続きをセンターホームページ上で行うことができます。オンラインで手続きを行うことができるのは，「母校訪問エントリー」や「母校訪問電話結果レポート」などがあります。

（1）教師教育開発センター ホームページへアクセスします。
（2）メニューより「全学教職課程」→「教職課程履修オンライン」と進み，指示に従って，必要な手続きを行ってください。

※※※注意事項※※※

・各種手続きには受付期間が指定されています。センターからの指示に従って期間内に必ず手続きを行ってください。

・オンラインで手続きをした場合，登録したメールアドレスに手続き完了の通知が必ず届きます。スマートフォンや携帯電話で受信する場合は「cc.okayama-u.ac.jp」ドメインからのメールを受信できるように設定する必要があります。詳しくは手持ちの携帯電話の取扱説明書または携帯電話会社にご確認ください。

ホームページ上で教職に関する相談や各種申し込みを行う

教師教育開発センターの取り組みは多岐に渡っており，それぞれに担当の教職員が学生支援をしています。教職に関する相談や各種申し込みなどはセンターホームページでも受け付けています。今後もさらにコンテンツを充実させていく予定です。

センターホームページをブックマークに登録し，有効に活用しながら，教職課程を実り多きものとしてください。

ホームページ受付例

・教師力養成講座参加申込　　・オンライン教職相談
・スクールボランティア登録申込　・スクールボランティア相談　等々

４．学部卒業後の教職課程履修ガイド

（１）専修免許状の取得

・大学院の博士前期課程（修士課程）に進学すると，専修免許状を取得することができます。
・専修免許状の取得要件は①「修士の学位を有すること」②「取得しようとする専修免許状と同じ学校種・教科の一種免許状を取得（所要資格を得ている場合を含む）していること」③「専修免許状取得に必要な授業科目の単位を 24 単位以上修得していること」です。
・取得できる専修免許状の種類や専修免許状取得のための授業科目は，所属する研究科によって異なります。詳しくは所属する研究科の学生便覧を参照してください。
・専修免許状を取得する場合も一括申請（「教員免許状の申請方法」31 頁を参照）の対象となります。なお，一括申請のスケジュールは，学部と同様です。

（２）一種免許状の取得

・学部卒業時に単位不足で一種免許状を取得できなかった場合は，卒業後に科目等履修制度を活用して必要な単位を修得した後，個人申請して教員免許状を取得できます。
・このうち，本学の教育学研究科，もしくは本学の他の研究科に在籍しながら，本学教育学部の科目等履修生となって教育実習や教職実践演習を履修しようとする場合は，次の通り対応することになります。

①本学教育学研究科の学生（本学教育学部卒業生含む）は，教育実習Ⅱ（教育学部生対象のもの）→附属校実習→教職実践演習（教育学部生対象のもの）
②本学他研究科の学生（本学教育学部卒業生除く）は，教育実習Ⅱ（他学部生対象のもの）→母校実習→教職実践演習（他学部生対象のもの）

現在の所属・出身大学と教育実習校

出身大学＼現在の所属		岡山大学 卒		他大学 卒
		教育学部 卒	他学部 卒	
岡山大学	教育学研究科 在籍	附属校実習	附属校実習	附属校実習
	他の研究科在籍	附属校実習	母校実習	母校実習
上記以外の一般の科目等履修生		附属校実習（本学教育学研究科修了生含む）	母校実習（本学他研究科修了生含む）	履修不可

現在の所属・出身大学と，履修する教職実践演習

出身大学＼現在の所属		岡山大学 卒		他大学 卒
		教育学部 卒	他学部 卒	
岡山大学	教育学研究科 在籍	教育学部生対象のもの	教育学部生対象のもの	教育学部生対象のもの
	他の研究科在籍	教育学部生対象のもの	他学部生対象のもの	他学部生対象のもの
上記以外の一般の科目等履修生		教育学部生対象のもの（本学教育学研究科修了生含む）	他学部生対象のもの（本学他研究科修了生含む）	履修不可

※他学部生…教育学部以外の本学課程認定学部の学生・MP コースの学生を指します。

・科目等履修制度は，岡山大学の各学部で実施しています。また，他大学でも実施していることがあります。詳しくは，各学部の教務担当係，もしくは科目等履修を希望する大学へ問い合わせてください。

（３）教職大学院（大学院教育学研究科教職実践専攻）への進学

岡山大学大学院教育学研究科は，大学新卒者と現職教員を対象に，高度な教育実践力の育成をめざす「教職大学院（教職実践専攻)」を設置しています。文学部や理学部など，教育学部以外からの進学者も多く，平成 22 年度修了生の中には，中学校や高等学校の新任教師（正規採用）として巣立った先輩もいます。

教職課程を履修している皆さんには，自らの専門学部につながる研究科（大学院）へと進学し，そこで専修免許状を取得するという選択もあります。しかし，もうひとつの進路として，本学の教職大学院へ進学することも，魅力的な進路かもしれません。自らの学部で教科に関する専門知識を深めれば深めるほど，これを子どもたちに伝えるための，より高度な教育実践力を磨くことに取り組みたいと思うことでしょう。

ここで言う「高度な教育実践力」とは，学級経営，カリキュラム，学習指導，生活指導，生徒指導，地域連携，子ども理解，保護者対応等，現実の学校教育現場で求められる実践的力量のことです。このような力量を培うために，教職大学院では 10 単位に及ぶ学校における実習に取り組むことができます。実際の教育現場に入りながら，学校の現実の課題に学び，より高度な実践的指導力を培うことが可能です。

なお，大学院教育学研究科には，いわゆる教職大学院（教職実践専攻）の他に，「学校教育学専攻」「発達支援学専攻」「教科教育学専攻」「教育臨床心理学専攻」という４つの専攻があり，教科教育や教育実践の理論に強く，高度な研究能力を学校現場で生かせる人材を育てています。

５．学年の途中から教職を目指しはじめた皆さんへ
－３年次編入や学士入学等で本学に来られた皆さんも含みます－

本学の教職課程は１年次から履修することを前提にしています。しかし，真に自らの将来を考え，その進路を定めるには，入学後，一定の時間を必要とすることも事実です。また３年次編入や学士入学等の制度によって本学に入学し，教職を目指す方もいると思います。本学では，このように学年の途中から教職を目指しはじめた学生をバックアップする制度を整えています。以下に学年ごとの対応を示しますので参考にしてください。

なお，これらの対応は，あくまで標準的なものであり，個々の学生の事情（教職課程に係る科目の単位修得状況や大学院進学希望の有無，３年次編入や学士入学の学生については，編入学前の大学等で修得した単位互換の問題等）に応じて大きく異なってきます。したがって，本学在学期間中の教員免許状取得を完全に保証するものではありません。まずは所属学部の教務学生係で相談してください。

１年生が母校訪問履修登録期間終了後に希望を申し出る場合

・２年次に全学教職オリエンテーション（5 月～６月）に参加してください。なお，履修年次が１年次からの「教職に関する科目」（28～29 頁参照）ならびに各学部で１年次以降に開講されている「教科に関する科目」は履修できます。

２年生になって希望を申し出る場合

・全学教職オリエンテーション（５月～６月）の開催よりも前に希望を申し出た学生は，通常通り「全学教職オリエンテーション＋母校訪問」を済ませた後，**２年次後期以降に「教職論」を履修することができます**。「教職論」以外の履修年次を満たす「教職に関する科目」は２年次前期からでも履修可能です。
・全学教職オリエンテーション（５月～６月）が終わった後に希望を申し出た学生は，翌年度以降，後述する「新３年生になって希望を申し出る場合（３年次編入生を含む)」の手順に従うことになります。ただし,「教職論」を除く履修年次を満たす「教職に関する科目」は履修可能です。

新３年生になって希望を申し出る場合（３年次編入を含む）

・毎年度末から年度当初にかけて，各学部の教務学生係を通して,「新３年生以降で教職課程の履修を希望する学生」を対象に，履修申請を周知する掲示を出しています。
・希望者は各学部の教務学生係で「岡山大学教職課程履修申請書（３年次以上対象)」を入手し，必要事項を記入の上，定められた期間内に提出してください。
・この申請によって認められるのは, **「全学教職オリエンテーション＋母校訪問への参加」と「教職論」とを同時進行で履修することです。**
・提出された「申請書」に基づいて，まずはセンター教員による面談（履修スケジュールの確認等）を４月中に行います。
・前期開講の「教職論」の履修を希望する学生は，事前に履修登録を済ませておいてくだ

さい。

・センター教員による面談の後，５月初旬を目途に，全学教職課程運営委員会委員による面接（履修指導）を受けます。その際，教職への意欲や履修スケジュールの確認等を行います。

新３年生のうち，全学教職オリエンテーション終了後に希望を申し出る場合

・翌年度以降に，上記の「新３年生になって希望を申し出る場合（３年次編入生を含む）」の手順に従うことになります。
・母校訪問を済ませていないため，３年次後期での「教職論」の履修は認められません。
・４年次前期に母校訪問と「教職論」を同時履修し，４年次後期から「教育実習Ⅱ（教育実習基礎研究）」を履修することになります。全学教職コア・カリキュラムのうち，残る「母校実習（前期）」及び「教職実践演習（後期）」は，卒業後あるいは大学院に籍を置きながら，科目等履修生になって履修することになります。

４年生及び大学院生が希望を申し出る場合

・全学教職オリエンテーション（５月～６月）の開催前に希望を申し出た者は，「新３年生になって希望を申し出る場合（３年次編入生を含む）」の手順に従うことになります。
・全学教職オリエンテーション（５月～６月）の終了後に希望を申し出た者は，翌年度以降に，「新３年生のうち，全学教職オリエンテーション終了後に希望を申し出る場合」の手順に従うことになります。

６．先輩からのメッセージ

小宮山洋（文学部人文学科　平成 24 年度卒業　奈良県高校採用・国語）

私が，教員採用試験を受ける上で他の人と大きく異なっていたことがあります。それは民間企業の就職活動も同時並行で行っていたという点です。では，その中でどうやってモチベーションを保っていたのか，その点を少しだけお話しできればと思います。

私がモチベーションを保てた最大の理由は「１～３年生の時の教職の授業を真面目に受けていた」という自信があったからでしょう。採用試験前というのは講座を受けたり，問題集を解いたりして，誰もが必死で勉強します。それは皆がすべきことです。しかしながら，それとは別に「いかに学校で学んできたか」，このことを強く意識しました。教職論，学校教育心理学，特別活動論…，多くの科目を私たちは学びますが，それを「教免取得のための授業」として受けるのではなく「先生になるために必ず役立つ授業」として受けていた，それが私にとってのモチベーションでした。

誰もが，採用試験を前にして地道に着実に勉強します。面接練習も行います。問題は，その勉強量を，質をどうやって保つかです。その時，今までの授業を真面目に受けてきたという事実があれば，必ず勉強を継続できるはずです。それが本来の教採の勉強方法なのかなと思っています。今，教員になりたいかどうかが定まっていなくてもかまいません。教職をとると決めたなら，誠実に取り組みましょう。皆さんが，教職への情熱を増し加えつつ，４年間を過ごしていけますように。

岡田真理（文学部人文学科　平成 24 年度卒業　広島県高校採用・英語）

英語を使って伝え合う楽しさを実感させる高校教師になること，これが今の私の目標です。私は在学中，交換留学生としてニューヨーク州立大学に一年間留学し，「英語を通じて異文化圏の人々とわかりあう楽しさや喜び」を実感しました。その気持ちを，今度は教師として生徒たちに伝えたいと強く感じ，高等学校英語科の教員を目指すことを決めました。

文学部に所属しアメリカ文学・文化学について研究しながら，同時に教員免許を取得できることは，教員になるうえで必要な専門性を身につけられるという点で大きな魅力です。文学部での専門科目の勉強が中心となるため，教職に関する知識や情報量は教育学部生に比べて少ないのではと不安になったこともありましたが，教育学部の教職相談室や教育実習基礎研究担当の先生方にアドバイスをいただくなかで，その不安も解消されていきました。また，学校支援ボランティアとして岡山市内の中学校に毎週通わせていただき，実際に学校現場で多くの生徒とふれあいながらたくさんのことを学びました。

教員を目指すみなさん，まだわからないことも多いとは思いますが，しっかり情報収集をし，「教職仲間」を見つけて，色々なことに積極的にチャレンジしてみてください。大学で得たものや学んだことは，必ず将来の自分に活かすことができます。なりたい教師像を創りあげながら，実りのある大学生活を送ってください。

臼本　勝（農学部総合農業科学科　平成 24 年度卒業　岡山県高校採用　農業科）

私が教職を志そうと考えたのは高校２年の時，農家になることを目指して入学した農業高校で出会ったある先生の姿を見たのがきっかけでした。その姿を見た私は自分も先生のように働きたいと思い，教職を目指すことを決めました。

大学の教職課程で私が学んだことは教職についての基礎・基本です。先生方は授業方法や生徒指導などの基礎・基本を丁寧に指導してくださるので，教育学部でない私にとっては貴重な時間でした。

所属学部での４年間は教員になるために何が必要かを考えながら生活していました。教員という職は幅広い知識が要求されるうえ，様々な対応力が求められます。この２つを身に付けるために自分が４年間で一貫して行ったのは様々なことに取り組むことです。教職に関する知識や専門知識の拡充はもちろんのこと一見，教職には関係のないような活動や学習に積極的に取り組むことで自己研鑽を積みました。

採用試験に向けての取り組みは所属学部で４年間継続してきた取り組みと教員を志す仲間と討論や授業の練習を行うことで多くの部分を補足できたと思っています。また，一つでも多くの都道府県の過去問を解くことで幅広い問題に対応できるようにしました。

後輩の皆様へ教職を目指している人も目指していない人も教職に関する講義を受けることで自分を様々なことを学びご自分をより高めて行ってください。後輩の皆様がご活躍されることを心より祈っています。

第 V 部

教職実践ポートフォリオ（中学校・高等学校教諭用）／履修カルテ

１．教職実践ポートフォリオ

（１）教職実践ポートフォリオとは

教員免許状の取得をめざす皆さん。そして教師として子どもたちの幸せのために働こうと考えている皆さん。

「ポートフォリオ（Portfolio）」は，もともと書類や作品を入れるファイルという意味ですが，教育分野では「自分のこれまでの学びの成果をファイルしたもの」という意味で使われています。

103 頁から始まる「教職実践ポートフォリオ」は，皆さんが１年次から４年次の全学教職課程において，自らの実践的指導力を豊かに育んでいく過程を記録するものです。授業や実習において身につけた力を，本学が大切にしている「教育実践力を構成する４つの力」，すなわち「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」で評価していきます。

「教職実践ポートフォリオ」は，皆さんが４年次後期に履修する必修科目「教職実践演習」で，自らの履修カルテとしても活用します。

「教職実践ポートフォリオ」が，専門職としての教員をめざす皆さんの，確かな実践的指導力を育成する「羅針盤」となり，教職への夢と希望をふくらませる豊かな学びの航海日誌となることを願っています。

（２）Web 入力について

「教職実践ポートフォリオ」とは，皆さんが学内の PC から下記の Web サイトにアクセスし，必要な事項を入力することで実現するシステムです。

http://cted.ed.okayama-u.ac.jp/login.aspx

入学から卒業まで，全学教職課程の履修に取り組むあなた自身のデータを蓄積し，教職に向かう自らの成長を確認できる仕組みとなっています。次頁以降で解説する入力手順に従い，定められた時期に入力作業を済ませるようにしてください。具体的な入力スケジュールは，別途，教師教育開発センターからご案内します。

なお，Web 入力の際には，事前に 103 頁から始まる「教職実践ポートフォリオ」に自己評価とコメントを手書きで記入しておき，これを転記するようにしてください。この冊子に自己評価を残しておくことで，いつでも自分自身を振り返るよう努めてください。

（3）教職実践ポートフォリオ（Web 版）入力の手順

①教職実践ポートフォリオ（Web 版）にログインする。

岡山大学教師教育開発センターホームページ「教職実践ポートフォリオ -Web 版-」のバナーをクリック

注意！ 携帯電話，スマートフォンからは入力できません。必ずパソコンからログインしてください。

②ユーザーID とパスワードを入力する。

ユーザーID は学生番号を入力，パスワードは初回ログイン時のみ，初期パスワードを入力してください。初期パスワードについては，別途お知らせします。
２回目以降は，自分で決めた任意のパスワードを入力してください。

【自分で設定したパスワードを忘れた場合】
「※パスワードを忘れた方は，こちらから申請してください。」から申請してください。ただし，申請回数に制限がありますので，パスワードは忘れないようにしてください。

③登録情報の確認／初期パスワードから任意のパスワードへ変更（初回ログイン時のみ）

氏名・ふりがな・学籍番号・学年・学科に誤りがないか確認してください。
コースは全員「【教育学部を除く】中学校・高等学校教諭」となっています。内容に誤りがある場合，教師教育開発センターまで報告してください。

「現在のパスワード」には，別途お知らせした初期パスワードを入力してください。
「新しいパスワード」には，自分で決めた任意のパスワードを入力してください。パスワードは半角英数字にしてください。ただし，英字は大文字・小文字を区別するので注意してください。

④入力する「教職実践ポートフォリオ」を選択する。

⑤各指標について４段階の自己評価とコメント入力を行う。

２．教職実践ポートフォリオ（Web 版）履修カルテ入力の手順

①教職実践ポートフォリオ（Web 版）にログインする（97～98 頁参照）。

②履修科目の選択入力（教員免許取得にあたり，取得予定科目を登録する）

メニューを選択する。
　画面左メニューの「履修カルテ選択」をクリックします。
　※既に登録している場合は「履修カルテ選択」から登録する必要はありません。次頁の「③履修科目の実績を入力」を参照してください。

校種を確認する。
　「教職の種類」に表示されている内容が自分の取得しようとしている教員免許の校種であるか確認する。異なった場合は変更してください。中学校・高等学校の両方を取得する場合は「中学校」としてください。

マイページ
・パスワード変更
・ログアウト

履修年度	H24
教職の種類	高等学校
コース	【教育学部を除く】中学校・高等学校教諭
教科	

◉教職に関する科目 ○教科又は教職に関する科目 ○教科に関する科目
○教養教育科目

登録する科目の区分を選択する。
　登録する科目を選択してください。
　免許取得するためには「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教養教育科目（文部科学省令で定める科目）」の定められた単位を取得しなければなりません。よって，４つ全ての科目を登録する必要があります。

取得する予定の科目を選択する。
「教職に関する科目」又は「教養教育科目」の場合
科目が一覧表示されますので，取得予定の科目を選択してください。
入力後，画面下の「入力した内容を保存する」をクリックして保存してください。

取得する予定の科目を選択する。
「教科に関する科目」又は「教科又は教職に関する科目」の場合
科目名及び単位は自由記述となりますので，取得予定の科目の科目名及び単位数を入力してください。
入力後，画面下の「入力した内容を保存する」をクリックして保存してください。

③履修科目の実績を入力（教員免許取得にあたり，履修済または履修見込の科目を登録する）

メニューを選択する。
画面左メニューの「履修カルテ実績」をクリックします。
※実績を入力するためには，前頁の「②履修科目の選択入力」で登録を行わないと入力できません。

登録する科目の区分を選択する。

登録する科目を選択してください。該当する科目が表示されない場合は 99 頁の「②履修科目の選択入力」の登録作業が完了していないためです。登録作業を行ってください。

該当科目	単位	1年	2年	3年	4年	最低必要単位 備考
教職の意義等に関する科目						2
■教職論	2	□	☑	□	□	
教育の基礎理論に関する科目						6
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想						
■学校と教育の歴史	2	□	☑	□	□	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程						
■学校教育心理学	2	□	☑	□	□	
教育に関する社会的、制度的または経営的事項						
選択単位数 合計	8	履修済単位/最低必要単位数 合計				8 / 25

登録する科目を選択する。

登録する科目の履修年次を選択してください。入力後，画面下の「入力した内容を保存する」をクリックして保存してください。

該当する科目が表示されない場合は 99 頁の「②履修科目の選択入力」の登録作業が完了していないためです。登録作業を行ってください。

④履修カルテ実績状況の印刷

登録状況をPDFで確認する。

「履修カルテ実績状況を印刷する」をクリックすると，登録した内容が PDF に出力されます。実績状況を印刷したい場合は PDF の印刷から出力してください。

教職実践ポートフォリオ

＜教師の教育実践力を構成する４つの力＞

学習指導力 ①　学習状況の把握力 ②　授業設計力 ③　授業実践力 ④　授業の分析・省察力
生徒指導力 ①　子どもの発達的特徴を理解する力 ②　子どもの生活の実態を理解する力 ③　コミュニケーション力 ④　学校・学級での生活を指導する力
コーディネート力 ①　実習生同士で協働する力 ②　実習校の教職員とつながる力 ③　協力者・連携機関を理解する力 ④　保護者・地域とつながる力
マネジメント力 ①　セルフマネジメント力 ②　専門職マネジメント力 ③　学級・学年マネジメント力 ④　学校マネジメントを理解する力

1年次「全学教職オリエンテーション」後の自己評価
【学校教育への関心】

【評価基準】 A：充分できる　B：できる　C：概ねできる　D：あまりできない

評価の視点と指標	自己評価
学習指導力	
①生徒の学習状況について関心があるか。	
②授業の内容や学習指導のあり方に関心があるか。	
③生徒の反応を見ながら授業をすることに関心があるか。	
④授業を振り返り，改善していくことの必要性を理解しているか。	
生徒指導力	
①思春期の心と体，言動などの特徴について，自らを振り返り説明できるか。	
②生徒の学校内外の生活に関心があるか。	
③生徒とコミュニケーションをとるための工夫に関心があるか。	
④生徒の発達段階や生活背景を理解して，生徒指導が行われていることに関心があるか。	
コーディネート力	
①教職を目指す学生同士が協力することの必要性について説明できるか。	
②実習校の教職員に指導してもらえることを感謝しているか。	
③学校を支援する協力者や専門機関について関心があるか。	
④学校と保護者や地域の連携・協力が大切であると思っているか。	
マネジメント力	
①自らが教職を志望する気持ちを説明できるか。	
②専門職としての教員となるために，自ら主体的に学びたいと思っているか。	
③中・高校生の時の学級の様子や担任の関わりについて説明できるか。	
④学校教育の意義について関心があるか。	
【母校訪問または学校支援ボランティアで何を学ぶか等】	

１年次「母校訪問（学校支援ボランティア）」後の自己評価
【教職志望の確認】

【評価基準】 A：充分できる　B：できる　C：概ねできる　D：あまりできない

評価の視点と指標	自己評価
学習指導力	
①生徒の学習状況について，観察してきたことを説明できるか。	
②使用されていた教科書について，説明できるか。	
③観察した授業を記録し，授業の流れを説明できるか。	
④教師の視点に立って，授業を観察し，板書や話し方の工夫について説明できるか。	
生徒指導力	
①生徒の話し方や活動，人間関係の特徴を説明できるか。	
②生徒の一日の学校生活の実際について，説明できるか。	
③生徒と会話することができたか。	
④訪問校の生徒集団の様子について説明できるか。	
コーディネート力	
①教職を目指す学生同士で訪問校で学んだことについて話し合うことができたか。	
②訪問校の教職員の職名を挙げることができるか。	
③学校を支援する協力者や専門機関等について，話を聞くことができたか。	
④他の来訪者にあいさつできたか。	
マネジメント力	
①教職の魅力，目指す教師像について語ることができるか。	
②知り得た生徒，学級，学校園等の情報について，守秘義務を果たすことの必要性を理解しているか。	
③学級経営について，教員から話を聞くことができたか。	
④訪問した学校の学校教育目標を説明できるか。	
【２年次教職論に向けての課題等】	

２年次「教職論」後の自己評価
【学校教育の理解】

【評価基準】 A：充分できる　B：できる　C：概ねできる　D：あまりできない

評価の視点と指標	自己評価
学習指導力	
①生徒の学習に取り組む様子について,観察する視点を挙げることができるか。	
②学習指導要領を読み，教科の目標や内容を理解しているか。	
③授業を実施するにあたって，板書，話し方，表情等，配慮すべき事項を説明することができるか。	
④授業実践を分析する際の視点について，説明することができるか。	
生徒指導力	
①生徒の発達的特徴を理解する視点を説明することができるか。	
②現代社会における生徒の生活実態の特徴について説明することができるか。	
③生徒とのコミュニケーションづくりに意欲を持ち，公平で受容的な態度でかかわろうと考えているか。	
④生徒の問題行動にはどのようなものがあるのか，例を挙げて説明することができるか。	
コーディネート力	
①実習生同士でポートフォリオについて話し合うことができたか。	
②教職員の職名と主な校務分掌について説明できるか。	
③学校の協力者や連携機関を挙げることができるか。	
④学校と保護者や地域の連携・協力の必要性について説明できるか。	
マネジメント力	
①教員としてふさわしい身だしなみや言動について理解し，説明できるか。	
②教職として，生徒の健康や安全に配慮し，人権を守ることの重要性について説明できるか。	
③学級目標や学年目標の意義を理解しているか。	
④学校教育目標を実現するための学校経営組織(図）について説明できるか。	

【３年次教育実習基礎研究に向けての課題等】

３年次「教育実習基礎研究」後の自己評価
【実習準備性の確認】

【評価基準】 A：充分できる　B：できる　C：概ねできる　D：あまりできない

評価の視点と指標	自己評価
学習指導力	
①生徒の持っている知識，技能，関心，意欲や学習状況について，校種，学年，教科による違いを説明できるか。	
②学習指導要領を理解し，学習指導案を作成することができるか。	
③板書，話し方，表情等を工夫して，模擬授業を実施することができたか。	
④授業実践例を観察して，授業の特徴や工夫をあげることができるか。	
生徒指導力	
①生徒の心身や社会性の発達的特徴について，理論的に説明することができるか。	
②教育実践にとって，生徒の学校・家庭・地域での生活実態を把握することの重要性を理解できたか。	
③生徒間のコミュニケーションをつくり出すための方法について説明することができるか。	
④生徒指導・進路指導・キャリア教育の意義と内容について，説明できるか。	
コーディネート力	
①実習生同士で，それぞれの目標を確認し，お互いの目標達成のために励まし合うことができたか。	
②実習にあたり，実習校の教職員と打ち合わせる内容を準備できているか。	
③学校と保護者や地域，専門機関等との連携の必要性について説明できるか。	
④学校と保護者や地域との連携・協力について，具体的な例を挙げて説明できるか。	
マネジメント力	
①教員としての自覚と自己目標をもち，自信をもって実習に参加する準備ができたか。	
②学校の説明責任や法令遵守の内容を理解し，その重要性について説明することができるか。	
③学級経営の具体的な内容や方法について，説明できるか。	
④校長や教頭など管理職の仕事について，理解しているか。	
【母校実習に向けての課題等】	
【指導教員のコメント】	

４年次前期「教育実習」後の自己評価
【教育実践力の評価と自己課題の確認】

【評価基準】 A：充分できる　B：できる　C：概ねできる　D：あまりできない

評価の視点と指標	自己評価
学習指導力	
①授業実践を通して, 生徒のレディネスや学習状況を把握することができたか。	
②生徒の実態に応じて，学習指導案を作成することができたか。	
③自らが設計した学習指導案にそいながら，生徒の反応をふまえた授業実践をすることができたか。	
④自分が実施した授業を省察するために，参観者の意見や生徒の記録など必要な資料や情報を収集できたか。	
生徒指導力	
①実習中に担当した生徒の発達的特徴について，発達理論をふまえて具体的に説明できるか。	
②実習中に担当した生徒の生活実態の共通性と多様性を具体的に説明できるか。	
③教師と生徒，生徒同士のコミュニケーションを育むために工夫したことについて，説明できるか。	
④個々の生徒理解に基づいて，行われていた指導について説明できるか。	
コーディネート力	
①実習生同士で課題を共有し，協働して実習することができたか。	
②教職員の指導やアドバイスに従い，周囲の理解や協力を得ながら実習を行うことができたか。	
③実習校における協力者や専門機関等との連携のあり方やその取り組みについて，具体を挙げて説明できるか。	
④学校と保護者や地域との連携・協力について理解を深め，来校者に進んであいさつしたりかかわろうとしたりすることができたか。	
マネジメント力	
①実習期間中，高い意欲と課題意識をもち続けることができたか。	
②計画－実践－分析・評価－改善というプロセスを意識して実習できたか。	
③学級目標や学級経営案について理解を深め，学級経営に参加することができたか。	
④実習校の学校教育目標に基づく年間指導計画について，説明できるか。	
【教職実践演習に向けての課題等】	

４年次後期「教職実践演習」後の自己評価
【教育実践力の到達点の確認】

【評価基準】 A：充分できる　B：できる　C：概ねできる　D：あまりできない

評価の視点と指標	自己評価
学習指導力	
①学習の状況を評価するための場面や方法について，説明することができるか。	
②学習指導要領に沿って，教科書をいかした学習指導案を作成することができるか。	
③自他の授業実践の反省に基づいて，板書，表情，話し方等を工夫する力が身についているか。	
④自他の授業実践について，分析，省察し，具体的な改善点を提示することができるか。	
生徒指導力	
①生徒の現代的な発達課題について，説明することができるか。	
②生徒の家庭・地域での生活と学校生活とのかかわりを把握し，個々の生徒理解につなげることの重要性を理解できたか。	
③生徒理解に基づく，共感的なコミュニケーションを通した，教育実践を行う力が身についているか。	
④生徒指導を行う上で，学校や学年の教職員が協力して取り組む姿勢が身についているか。	
コーディネート力	
①教職を目指す学生同士で学びを共有したり，適切な助言や支援をしたりすることができるか。	
②学校組織の一員として，教職員と連携・協力するために必要な力が身についているか。	
③学校における協力者や専門機関等との連携・協力をコーディネートするために必要な視点を説明できるか。	
④保護者や地域と連携・協力して行う活動の重要性を理解し，積極的にかかわる姿勢が身についているか。	
マネジメント力	
①自分自身をコントロールし，意欲と課題意識を持って，実践に取り組むことができるか。	
②使命と責任を持つ専門職として，主体的に学び続ける姿勢が身についているか。	
③自らのめざす学級・学年経営について説明できるか。	
④学校内の組織だけでなく，保護者や地域，専門機関等との連携組織の働きや活動内容について説明することができるか。	
【教職実践演習を終えての自己の課題等】	
【指導教員のコメント】	

岡山大学教師教育開発センター
Center for Teacher Education and Development, OKAYAMA UNIVERSITY

学部･学科

学生番号

氏　　名